

# 会 議 録

会議の名称	市民参加推進会議（第27回）		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成23年11月18日(金)午後6時00分～午後8時05分		
開催場所	第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員長 坪郷 實 委員		
	副委員長 浅野 智彦 委員		
	委員 遠藤 圭司 委員	白井 亨 委員	
		杉本 早苗 委員	馬場 彬暢 委員
		福井 高雄 委員	五島 宏 委員
		高橋 雅栄 委員	本多 龍雄 委員
欠席者	委員 山下 光太郎 委員	上原 秀則 委員	
事務局	企画政策課長 西田 剛		
	企画政策課長補佐 天野 文隆		
	企画政策課主査 早坂 嘉人		
	企画政策課副主査 工藤 真矢		
	企画政策課主事 津田 理恵		
傍聴の可否	Ⓐ 一部不可 不可		
傍聴者数	0人		
【会議次第】			会議録ページ
1 開会			
2 市民参加条例運用状況等について			
(1) 公募市民の参加状況等について			
(2) 第4期市民参加推進会議での議題について			
(3) その他			
次回推進会議の開催日について			
3 閉会			
【会議結果】			
1 開会			P.2
2 市民参加条例運用状況等について			P.2
(1) 公募市民の参加状況等について			
○事務局から説明			P.3
前回の会議で白井委員から質問があった件について、資料2及び資料3を提出し説明を行った。			
【主な意見】			
・2, 3年前に小金井青年会議所が行った無作為抽出での市民討議会は、普段なかなか委員会等に縁がない人にも案内が届くのでいい方法だと思う。			P.5
・小平市の場合は採用者数が多いこともあるが、年代が4			P.5

<p>0代から70代と採用者数はだいたい同じく多いが、何か工夫はしているのか。</p> <p>→事務局回答：把握はしていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この調査の数値を見る限りでは、小金井市は多摩26市の中でも優秀かと思うがその理由は何かあるか。</li> </ul> <p>→事務局回答：市民参加条例に「公募市民の割合は原則として30%以上とする」という条文があり、それに従って各附属機関の公募委員の割合を決定しているためかと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募委員の割合自体を増やす、男女比の女性の割合を増やす、年代については20代、30代の一定の割合を設けるなど枠組みを増やす方法も今後の検討課題として取り上げてもいいかと思う。</li> <li>・公募委員の選出の際の基準や説明を明確にすることがもっと市民が参加しやすくなるために大事であると思う。</li> </ul> <p>→事務局説明：公募の際には選考基準を作成して、あらかじめ基準を明確にし、選考している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三鷹市の場合で、公募市民全員(例えば300人規模)で参加する市民会議を行った例もあるため、制度設計も含め、市民参加をより進めるためには、どのような論点整理、制度設計が必要なのかということについて、今後議論が必要である。</li> </ul>	<p>P.5</p> <p>P.5</p> <p>P.6</p> <p>P.6</p> <p>P.6~P7</p> <p>P.7~P8</p> <p>P.7</p>
<p>(2) 第4期市民参加推進会議での議題について</p> <p>○各委員から提案説明(資料4参照)</p> <p><b>【主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本多委員意見：逆市民参加方式・・・職員がそこに住んでいると想定しそれぞれ地域担当制にして、地域と密着した方法で、市民の方の意見が行政にも反映できるのではないか。ただし、職員が仕事でやるのかボランティアとしてやるのか職員の負担もあるので、具体的な実行まではなっていない。</li> <li>・協働のあり方等検討委員会で環境整備、契約のあり方等のルールづくり、中間支援センターなどの組織及び施設など含めて起草の段階である。平成24年3月末の報告を受けて、そこで扱われていない観点から検討するものではないか。</li> <li>・自治基本条例との関係や別の視角から、市民参加及び協働を検討するのも一つの課題である。</li> <li>・協働のあり方等検討委員会のワークショップから派生して集まった団体が、実際に協働事業を推進しているという事例もあるため、ワーキンググループに賛成である。</li> <li>・ワーキンググループでの活動は予算がついていないため、無償で開催参加をする形になるが、その際には事務</li> </ul>	<p>P.9</p> <p>P.9~P17</p> <p>P.17~P18</p> <p>P.20、P21</p> <p>P.21</p> <p>P.20</p> <p>P.24</p>

<p>局も参加して一緒に議論をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議のあり方について、本推進会議第2期、第3期で提言したことと議論の内容について、再度検証することが本推進会議のあり方を検証することになる。</li> </ul>	P.24
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民参加の多様な手法をメニュー化しておいてそれぞれの政策課題ごとに少なくとも複数の手法を組み合わせるといったことを具体化できないか。</li> </ul>	P.24
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言については、先行事例などを調査した結果、小金井市でもこういう形でやると可能性があるのではないかというところまでまとめれば提言をすればいいと思う。</li> </ul>	P.26
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まずは論点整理をして、ある程度まとまるのであれば提言を目標にする。</li> </ul>	P.26
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青年の市民参加について、状況は4点ある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 若者の地元志向は90年代以降高まっている。ずっと住み続けたいと思っている若者は増えている。</li> <li>② ただし団塊世代が期待するような地元志向ではない。</li> <li>③ 若者は友達がいるから地元が好き。</li> <li>④ 若者を市民参加に誘導するためには、友達で参加できる地元のイベントやお祭りや出会い系のイベントならば若者が集まる。</li> </ul> </li> </ul>	P.26
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都の成功事例について、個人に働きかけても限界があるため、若者を組織する中間集団としてのNPOと京都市がパートナーシップを結び意図的に若者を誘導している。第3期の議論では、小金井市にはその団体がないのではないかとこのところで議論が止まっている。具体化するということは、小金井市にはどのようなリソースがあるのか把握すること。(NPO、小中学校、大学など)</li> </ul>	P.27
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青年だけではなく、もう一つは女性の参加も重要。女性の協力関係を持てるような団体があるかどうかも把握することも大切である。その中でいくつか団体をピックアップし、活動の状況を聞いてみる勉強会などはどうか。</li> </ul>	P.27
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間団体は年代関係なく、ドゥタンクたまじんというNPOで多摩歩きという多摩地域を歩くのと多摩ラウンで座学をやっている、そこでのテーマに興味がある人の参加者が知り合いになることがある。テーマメニューをどれだけ用意できるかがポイントではないか。</li> </ul>	P.27~P.28
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネットの活用についてはあくまでも手段である。前回第3期でも取り上げた。(第21回会議録参照：三鷹市、藤沢市の取組について)</li> </ul>	P.28
<p><b>【今後の進め方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案者が、現状把握、他市の状況や先行事例なども含めて、調査研究を行い、具体的に少し拡大した形で問題提</li> </ul>	P.23、P.25

<p>起をしてもらい、そのことについて集中的に議論を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員同士もサポートする。</li> <li>・他市の状況や小金井市の現状については事務局で調査する。</li> <li>・次回は、浅野委員、白井委員、五島委員に、それぞれ A4 用紙 1 枚程度にまとめて問題提起をしてもらい、議論を行う。</li> <li>・委員会の後半では自治基本条例に関連したものを取り上げる。中間で協働に関しては再度審議する。</li> </ul> <p>(3) その他 次回推進会議の開催日について 平成 24 年 2 月 10 日午後 6 時から</p> <p>【会議録について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の方の会議録校正は一回とする。修正を確定した後、議事録を各委員へお送りする。ホームページにはその時点で掲載する。ただし修正漏れがあった場合には後日訂正する。</li> </ul> <p>3 閉会</p>	<p>P.23、P.29 P.23、P.29 P.29 P.29 P.29 P.30</p>
<p>【提出資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 3 期市民参加推進会議の検討課題について</li> <li>2 公募委員状況一覧（平成 22 年度）（※）</li> <li>3 多摩 26 市公募委員の参加状況について（※）</li> <li>4 第 4 期市民参加推進会議の議題について（提案シート）</li> <li>5 第 3 期市民参加推進会議「今後の検討課題について」</li> <li>6 市民参加推進会議第 3 期のあゆみ</li> </ol> <p>（※第 26 回会議での白井委員からの質問に関する資料です。）</p>	

## 第27回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成23年11月18日（金）午後6時00分～午後8時05分

場 所 801会議室（第二庁舎）

出席委員 10人

委員長 坪 郷 實 委員

副委員長 浅 野 智 彦 委員

委 員 遠 藤 圭 司 委員 白 井 亨 委員

杉 本 早 苗 委員 馬 場 彬 暢 委員

福 井 高 雄 委員 五 島 宏 委員

高 橋 雅 栄 委員 本 多 龍 雄 委員

欠席委員 2人

山 下 光 太 郎 委員 上 原 秀 則 委員

---

### 事務局職員

企画政策課長 西 田 剛

企画政策課長補佐 天 野 文 隆

企画政策課主査 早 坂 嘉 人

企画政策課副主査 工 藤 真 矢

企画政策課主事 津 田 理 恵

---

傍 聴 者 0人

（午後6時00分開会）

◎坪郷委員長 皆さん、こんばんは。

それでは、第27回の市民参加推進会議を始めさせていただきます。

本日、山下委員から欠席の連絡が事前にあります。それから、上原委員は、本日所用につき欠席ということですので、ご了解いただきたいと思います。

会議に先立ちまして、事務局より報告がありますので、お願いいたします。

◎事務局 それでは報告をさせていただきます。

本日の日程の調整に当たりましては、いろいろと煩わせいたしましたので申し訳ありませんでした。結局、一番最初のとおり18日ということで決めさせていただきました。いろいろとご協力ありがとうございました。

それから、ご報告事項ですが、先々週、平成23年11月12日をもちまして、佐藤和雄市長、前市長になってしまったのですが、退職をいたしました。新市長が選任されるまで、本日欠席をしておりますが、上原秀則企画財政部長が職務を代行するというので職務代理という

職についておりますので、ご報告を申し上げます。

なお、本推進会議につきましては、既に委嘱が終わっていること及び推進会議の施行規則第24条にありますとおり、委員長が招集するという事になってございますので、市長不在の期間でありましても、既に始まっているということもございまして、当初の予定どおり、本日の会議を持たせていただきました。

会議によっては、政策判断にかかわるような判断があるというふうにされた場合には延期をするというようなことになっている会議もあるのですが、本会議につきましては先ほどご説明申し上げたとおりの事情もございまして、本日、予定どおり開催をさせていただきますということで、まずご報告を申し上げたいと思います。

それと、本日お手元にお配りをさせていただいたもの及び事前に送付させていただいたものがございますので、まず会議を始めるに先立ちまして、資料のご確認をさせていただきたいと思っております。

本日は、資料1につきましては事前に送付をさせていただいておりますので、資料2から資料6までの5つを配付しております。もし本日、既に同封してお送りさせていただいている資料につきましてお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お配りをいたしたいと思いますが、皆様お持ちいただいておりますでしょうか。よろしいですね。

それでは、本日は6つの資料を提出させていただいておりますので、改めまして、よろしくお願ひします。

それから、定足数ですけれども、市民参加条例施行規則24条に、過半数をもって成立することになってございますので、12人中9人ご出席を現時点でいただいておりますので、本推進会議は成立しているということで事務局よりご報告申し上げます。

それでは、委員長、よろしくお願ひいたします。

◎坪郷委員長 事務局から今説明がありましたが、条例、それから規則にのっとりまして委員長が招集するというふうになっておりますので、本日はそれで開催をしたいと思っております。この点についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎坪郷委員長 それと、並び方についてご提案があったのですが、すぐ変えるような状況にはまだなっていないのですが、委員長席が離れていたのが接近させたのですが、皆さんのほうでももう少し具体的な提案があれば、また後でと思っておりますので、その点、ご了解まずいただきたいと思っております。

それでは、本日は第4期の議題について、委員の皆さんに事前に提案シートをご記入いただきました。それで、今後の議題の決定が一番のメインになりますので、それを中心に本日は進めたいと思っております。

この推進会議の検討課題として、市民参加条例運用状況等ということで従来進めておりますので、それを議題として一番最初に挙げてあります。その中で、前回公募市民の参加状況等に

ついてということでご提案がありましたので、それをまず、その中で（１）として取り上げたいと思います。

前回の会議で、白井委員より公募市民に限っての年代別の割合についてのご質問がありました。第３期の市民参加推進会議でも議題として取り上げていますように、多様な年代が参加できるようにするにはどうしたらよいかという点が一つの重要なポイントでしたが、現状把握ということで事務局に調査を行っていただきました。事務局から、その関係の資料もありますので、資料の説明をまずしていただければと思います。よろしくお願いします。

◎事務局 それでは、事務局より資料の説明をさせていただきます。

前回の会議の中でご質問のございました点につきまして、白井委員と調整の上、今回資料２及び資料３の２点の資料を提出させていただいております。

１点目、資料２、公募委員状況一覧についてでございます。こちら公募の際の年代別の状況についてというご質問をいただきまして、前回の推進会議の資料で提出させていただきました資料「公募委員の状況一覧」こちらに記載の附属機関等につきまして、採用者の年代を改めて担当課に調査したものでございます。

応募者の年代につきましては、応募論文を選考直後、直ちに応募者に返却するという事情がございますので、応募された方、全員の年齢等については把握してございません。したがって、採用者に限って調査したところでございます。

公募委員につきましては、市民参加条例第９条第１項に、附属機関等には原則として公募による委員を置かなければならないとの規定があります。その公募委員の基準につきましては、同条例施行規則第９条におきまして、公募委員になることができる者は原則として公募時に１８歳以上であって、市内在住、在勤、または在学の者とするとして規定しておりますので、各附属機関等の公募委員の年齢につきましては、原則１８歳以上が応募要件となっております。

なお、今年４月に公募委員を募集いたしました本推進会議の応募要件につきましても、１８歳以上の市民の方を対象としております。

調査の結果でございます。採用者８０人のうち２０代が２人、３０代が５人、４０代７人、５０代８人、６０代３７人、７０代２０人、８０代１人という結果になっております。割合といたしましては、それぞれ２０代が２．５％、３０代が６．３％、４０代が８．８％、５０代が１０％、６０代が４６．２％、７０代が２５％、８０代１．２％となっております。

年代別で割合が高いのは６０代となっております。全体のほぼ半数近い割合となっております。６０代と７０代をあわせると、７１．２％ということになりまして、退職後の方々が７割近くを占めているということになっております。

２０代、３０代の方は、あわせても９％弱という結果になっておりまして、若者の市民参加については、なかなか進んでいないというのが現状ということでございます。

４０代、５０代については、女性の割合が多いのですが、子育てが一段落した世代の方が市政の参加に興味を示してくれているというのが数字にあらわれているのかと思われま

続きまして、2点目、資料3、多摩26市公募委員の参加状況についてでございます。こちらは、他の自治体の市民参加の状況についてというご質問をいただきましたので、多摩25市の調査をいたしたものでございます。

調査目的につきましては、他市の市民参加の状況における小金井市の市民参加の状況がどの程度であるかということ把握することを目的としてございます。

調査項目といたしまして、まず問1、各市で把握している附属機関等のうち公募市民が設置されている附属機関等の数、問2、附属機関数に関する公募市民の人数及びその割合、問3、平成22年度の公募委員の募集人数、応募者数、採用者数、うちそれぞれの男女比、年代別割合について調査を行っております。

まず、問1につきましては、小金井市は、附属機関等は53件のうち公募設置の附属機関は31件でございます。割合は58.5%となっております。多摩26市中、小金井市は4位という結果でございます。上から順に、狛江市が89.2%、多摩市が72.9%、清瀬市が60%、次いで小金井市が58.5%、三鷹市58.3%となっております。（※後日資料に誤りがあることが判明。正しくは、1位狛江市89.2%、2位多摩市72.9%、3位昭島市68.2%、4位清瀬市60.0%、5位小金井市58.5%）ただし、附属機関等の抽出につきましては各市の状況にばらつきがありますので、単純な比較にはならないという点もご了解いただきたいと思っております。

次に、問2につきまして、小金井市は附属機関等の人数は655人、うち公募市民の人数は134人で、割合は20.5%となっております。多摩26市中、小金井市は5位という結果になってございます。上から順に、清瀬市が34.6%、国立市が28.2%、狛江市が27%、多摩市21.1%、次いで小金井市が20.5%となっております。小金井市は、附属機関等における公募市民の割合は高い方であるのかと思っております。

続きまして、問3についてでございます。昨年度、平成22年度の公募委員の応募状況についての調査です。小金井市は80人の募集に対しまして、応募者が124人、倍率が1.6倍でありました。この調査につきましては、各市で全庁の公募委員の募集人数等を把握している市が少なかったため、回答があったのは10市でございます。小金井市は、小金井市を含む11市中7位という結果でございます。ほとんどの市が、倍率は2倍に届かず、各市とも公募に対する募集について伸び悩んでいるという状況でございます。

続きまして、年代別の採用状況についてでございます。回答が少なかったのですが、小金井市と同様に60代の方の割合が多く、20代、30代の方の割合が低いという傾向がございました。公募委員の市民参加の状況につきましては、多摩の各市でも小金井市と同じような状況であることが、この調査からわかっております。

最後に、問4、公募委員の増加について、おもしろい取り組みをしている市がありましたので報告させていただきます。三鷹市の公募委員の無作為抽出という方式でございます。こちらの取り組みにつきましては、立川市、多摩市でも実施に向けて検討中ということでございます。



この制度につきましては、平成22年度4月から開始された制度でございまして、無作為で抽出、市内在中の方に公募委員への登録案内の通知を送るというものです。通知を受け取った方で公募委員に登録してもいいという方をあらかじめ名簿に登載いたしまして、実際の附属機関等の公募の際にご連絡するという方法です。昨年度、1000人に通知を送付したところ、111人、男女比といたしましては、6対4程度の割合ということでございますが、その応募があったということで、その中から附属機関等の担当課から直接公募委員の依頼をしたところ、6割強の方が実際に委員を引き受けていただいているということでした。この方法につきましては、今まで附属機関等への参加自体を知らなかった方など、幅広い市民参加を増やす方法として有効であるのではないかと思います。

市民参加の状況につきましては、今回は公募市民の割合について調査をいたしました。市民参加の手法といたしましては、ほかにもいろいろあると思いますので、今後も検討がまた必要ではないかと考えております。

資料の説明は以上でございます。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。調査はかなり事務局でやっていただいたのですが、時間がかかりましたので、事前にお送りすることができなかつたので、この席上でということになりましたが、今ご覧になって何かご質問、ご意見などがあれば出していただければと思います。

◎高橋委員 無作為抽出についてですけれども、二、三年ぐらい前に青年会議所さんがやった討議会で、この手法を使って、小金井の人口比と同じ割合で年齢とか性別とか設定して、同じような割合になるように募集をかけたら、結構人口比にちょうど同じような感じの人たちが集まってくれて、しかも、こういう委員会とかがあると、どうしても似たような人というか、決まったような人しか来なかつたりする傾向があるんですけども、無作為抽出のやり方というのは、普段なかなかそういうところにご縁がないような人のところにお手紙が行くので、私はこれは結構いい方法だなというふうに思っているんですけども。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

一つ私から質問なんですけど、小平市の場合は、採用者数が多いこともあると思うんですが、比較的40代、50代、60代、70代と大体並んでいるように見えるんですが、ここは何か工夫をしているというところがあるんでしょうか。調査で何かわかっていれば。

◎事務局 小平につきましては、個別に電話等で聞いてはいないので、その内容については、把握はしておりません。

◎白井委員 質問よろしいですか。まず、調査をしっかりといただいてありがとうございます。非常に参考になりました。質問なんですけども、この調査を見ますと、小金井市は、この数字を見る限りは、多摩26市の中でも優秀かなという結果だと思うんですね。なぜ、これだけ優秀なんでしょうか。見解だけ教えていただきたい。もしくは、こういうふうに来てきたからというような理由とかあれば教えていただきたいなと思いました。

◎事務局 市民参加条例の中に公募委員の割合についての規定がございまして、そこに30%以上公募委員を設置するものとするというのが条文で決まっておりますので、各委員会で公募委員の割合を決めるときには、市民参加条例をもとに公募委員の割合を決めているということがあるかと思っておりますので、それで多摩26市の中でもわりと高い方にあるのかと思われま

◎坪郷委員長 ほかにはいかがでしょうか。遠藤委員、どうぞ。

◎遠藤委員 市民参加条例の公募委員の割合等は以前から知るところなんですけども、結局、男女の割合とか女性をもう少し割合を多くするだとか、二、三十代が少ないというのは、どの市も共通する面もあるかと思っておりますけども、それを増やしていくというのは、一定の割合でクオータ制とかではないですけど、枠組みを設けたり、公募委員の割合自体を増やしていくとか、また男女比の女性の割合を一定数増やしていくとか、年代は二、三十代の一定の割合を設けるということも、手法としては今後の検討課題になってもいいのかなという気はしているのですね。その是非は、また議論していただく必要もあるかと思うのですけども、そういうことを以前より感じておりました。

以上です。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。では、杉本委員。

◎杉本委員 無作為による抽出というところ、すごく画期的というか、私たちもまだあまりやったことがないというところなんですけど、問題なのは、例えば公募して私たちも800字なりを書きます。それで1.6倍ですから、落とされることもあるのですね。やっぱり意思を持った市民が、こういった委員に参加するというのは前提としてあると思うのです。そういう意味で、無作為がいいかどうかというのは今後課題になると思うんです。ただ、意思を持った人たちが、ここで応募した場合、例えば8名のうちの3名だったりとか、落とされる人たちですよ。そこでどういう抽出が行われるかというのは、まだ明確ではないということで、私はきちっとした公募の中で選出される基準というのを明確にすることと、その説明を行政のほうではっきり明らかにできるかどうかというので、もっと市民が参加しやすくなるというか、落とされると、やっぱり引いてしまうという部分もあるので、私も何回かそういうことにあったことがあるんですが、なぜ落とされたのかというのが、せっかく公募した人の中にもわからないということで、その基準や説明を明らかにするということが、まずは大事なのではないかとこのように思っています。

そういう意味では、最終的には800字という原稿を書かれた人たちの中で無作為があってもいいのかなと。その中で、どういう基準でされるのかというのは、ちょっと私も理解できないので、そのぐらいは無作為であってもいいのではないのでしょうかというのが、私の今のところの意見です。

◎坪郷委員長 どうもありがとうございました。三鷹の公募委員が無作為抽出というのは、これは聞き取りで調べられていますか。

◎事務局 はい。

◎坪郷委員長 もう少し今の説明以上に何か特徴とかやり方がわかりますか。

◎事務局 少し細かく説明をしたいと思います。昨年2年間まず試行でやってみようということで始めた制度で、無作為抽出の細かい方法までは、聞いてなかったのですが、まずは、1000人の方に、公募委員になってみませんかという通知を送ります。それを受け取った方で、公募委員になってもいいという方は、例えば環境である、福祉である、子供であるという5項目ぐらい選択の項目を選んで名簿に登載をします。

市は、公募委員の方を募集する際には、この無作為抽出の方で名簿に登載された方の中から連絡をするという方法もございますし、もう一つ、今回の市民参加推進会議のように広く募集をするという、その方法は2つとも選べます。その審議会によって、それは審議会の担当課が決めるという方法ですので、どちらかに偏ったということではないということでした。

◎坪郷委員長 どうもありがとうございました。三鷹の場合も、公募市民、例えば応募者全員300人規模で、全員参加できるというような市民会議をやったこともありますので、基準というのは多様な形で考えるということ、一律なものではないだろうと思うのです。その辺の制度設計も含めて議論が必要だろうということだと思います。

ほかの方、ご意見、ご質問、大丈夫でしょうか。

◎福井委員 私も、杉本委員と非常に似通った経験をしたことがあるんですけど、公募委員で2度ほど落選という通知だけいただいたという経験の話なんです。公募された後の委員として求める、ある程度の基準というのは、その委員会の中で含みを持って当然抽出されていると思うのです。一般公募市民は、例えば予定している人数が3人だとして、男1人、女2人ぐらいの含みを持って抽出しているのではないかと、それは当選した結果でこっちが推定しながら、こういうイメージで、この年代の人で、男女比がこういう構成で公募委員として採用されたなということで、後でいろいろ検索して理解する。落選者という感じは2度ほど経験した経験もあり、それは私の個人的な推定で話はしているんですけど、何か基準というものをある程度オープンに、公募する基準というものを、もうちょっと一般市民の落選者にも明確に、こういう結果でということをより具体的に報告いただければ、公募した市民に対しては、お願いしたいなという気持ちはあります。

◎坪郷委員長 ありがとうございました。あと、ほかの委員の方は、よろしいでしょうか。

事務局のほうは、特に今の意見については、よろしいですか。

◎事務局 1点だけご説明をさせていただきたいと思います。

基準についてというところですが、今回の市民参加推進会議の公募委員の選出のときもそうだったのですが、公募するときに選考基準というのを作っておりまして、募集人数と、募集対象、期間あと論文のテーマと論文の文字数について、あらかじめ定めております。あとは、何の項目について評価をしますと、その基準を選考基準で説明しており明確にして選考しています。

◎坪郷委員長 例えば具体的には、どういう項目が挙がっているんですか。

◎事務局 現状や課題を明確にとらえているかが1点目。次が、先見性があり、かつ現実的な主張であるか。3点目ですが、審議に必要な審議があるか。4点目が、社会的に公平、中立な立場で審議できるか。5点目が、審議をまとめる協調性があるかと、この5点で評価のほうをしております。

◎坪郷委員長 今のところ現状の評価、それは事前に募集のときに公表している基準になりますか。

◎事務局 募集のときに公表しています。

◎杉本委員 この基準については、どういう形で公表されているのでしょうか。私自身もよく知らなかったというか、ちょっとあれなんですけど、協調性があるかどうかとか最後おっしゃったところは、ちょっと気になったのですが、それは自分で協調性があるかどうかというの、どうやって判断されるのかというのもちょっと気になるんですが。

◎事務局 皆さんにこれをお配りしているかもしれないですが、今お手持ちございますか。市民参加条例の手引き、ブルーの冊子ですが、これが、今読み上げたところは46ページの論文の審査という項目がありまして、これはあくまでもモデル基準なんですけども、5つほど挙げております。それに基づいて市の内部のほうで選考委員会を立ち上げまして、その委員のメンバーが論文を、これはあくまでもモデル基準ですが、この項目に基づいて点数をつけて、それで順番に選んでいくというようなことが大体の流れになっています。

この公募基準、選考基準自体も、公募するときに基準がありますので、必要な方はご連絡くださいというような形で市報にも載ってございますし、そういった形で広く皆さんにお伝えはしているところでございます。ですので、基本的には、これはあくまでもモデルということにはなるとは思うんですけども、それぞれの委員会の特質がございまして、例えば、今も新庁舎の関係の基本計画の策定委員を選ぶ際にも、例えばそういった建物を建てるということであると、ある程度技術的なところですか、明るい方がいいなという観点もありますので、プラス防災ですか、建物、建築関係に詳しい方というようなことを項目に、追加したりとか、そういった委員会の種類によっても項目は変わってくるというところではございますが、一応モデル基準としてお示しをしております。

◎坪郷委員長 今の確認で、今現状どう行われているかということ、まず事務局の方からお話いただいて、これは制度としては、その基準に基づいて、これは市長の附属機関でありますので、選考委員会を設けるに当たって、このモデルにおいては市長、助役、収入役、何々部長、何々課長というような形で選考委員が決まってくると。市民参加推進会議の場合の公募の選考委員会はどうかというのは、これはモデルに過ぎませんから別だと思えますけれども、その選考委員会のメンバーが、現行では基準に基づいて選考してあるということになろうと思います。

そういう現状の上で、あとは今日の委員の方々からの問題提起もあると思いますので、再度議論をしたいと思うんですが、今日のところは、まず第1の項目では、公募委員の現在の小金

井市の各委員会の状況と、それから多摩地域26の自治体での公募委員に関しての調査をしていただいて、それとの関係で皆さんから幾つかご意見をいただきました。この現状を踏まえながら市民参加をより進めるために、どのような論点整理、あるいは制度設計が必要なのかということについて議論が必要だというのは、皆さんからのご意見だろうと思います。

この項目については、今日のところは以上で一応区切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。今、問題提起をされたことは、次の項目で出てくるとしますので、そこで発言をいただければと思います。

それでは、次の議題に移ります。次第の(2)の項目で、第4期市民参加推進会議での議題についてということです。

前日も若干議論をいたしましたけれども、今日は事前に皆さんから提案シートを書きいただきました。まずは、この確認ですが、本推進会議において議論する事項については、26条、27条の規定の範囲というのが基本になります。それについては推進会議で決定をし、議論を進めていくということですが、26条というのは、市はこの条例の適正な運用状況を審議するため市民参加推進会議を設置する。27条というのは、推進会議は社会情勢の変動に留意しつつ、この条例の運用状況を審議し、条例の見直しを含め、市民参加と協働を推進するために必要な意見を市長に提言するものとする。ということですので、この委員会の場合には、市長から、例えば諮問を受けて、それについてやる、その場合もあり得るのですが、委員会として審議をし、意見をまとめて市長に提言をするという位置づけになっております。そういうことで議題を決めていきたいと思います。

第3期からの申し送りについては、前回もお話をしましたが、今日のところでは議題についての提案シート、横組みのもの2枚、裏表で閉じられたものですが、そのうちの委員長のところから第3期からの申し送りの3項目を挙げさせていただきました。それと関連の資料でつけておりますので、これも皆さんのご提案をいただいた後に、ごく簡単にもう一度振り返るということはしたいと思います。しかし、この3期からの申し送りというのは、もちろん4期において拘束するものではありませんので、4期で独自に議題を決めるということになります。

それで、各委員の方から次に提案シートをもとにご説明をいただいて、その後、委員の皆さんで第4期の議題について決定をすると、こういうふうにしたいと思います。

それで、ほとんどの委員の方からいただいておりますので、順番にご提案をいただきたいと思います。シートが並べてありますので、シートの順番で発言いただくということでよろしいでしょうか。

それでは、副委員長の浅野委員から、まずお願いいたします。

◎浅野副委員長 私の方からは2点提案させていただきました。

1点目は、要は市民参加の具体的な手法を検討することなんですけど、単にそのように提案すると、やや抽象的に過ぎるかなというふうに考えております。ですから、具体的な課題を設定し、その課題に対応する形での具体的な参加の手法を考えてみるということをやっ

どうかという、そういうのが第1番目の提案です。

ちょっと1についてだけ、先に説明してしまいましたが、そうすることによって、理由のところですが、課題を設定しないと、どのような参加の手法が一番効率的であるのか、あるいはメリットが大きいのかということが考えにくいかと思います。ですから、課題設定によって手法の利点、不利な点等を具体的に検討することができるのではないかとというのが理由であります。

その効果としては、その検討に基づいて具体的な参加の手法が、仮に実際に試みられたならば、抽象的に単なる市民参加ということとやるよりも、実際にその課題を解決するに当たって、ここでの議論がある程度助言というかヒントになるのではないかと思います。そういう効果を期待できると考えています。

2点目が、これは議論というか調査に近いものだと思うのですが、市民参加のための仲立ちとなり得るようなさまざまな中間団体、ちょっと抽象的な言い方なんですけど、例えば各種のNPO等、市の中で活動されているさまざまな団体にヒアリングを行ってはどうかということです。これは、理由としては、市民参加と一口に言っても、個々の市民がばらばらに参加することは、実はあまり期待できないといえますか、それではちょっと弱いところがある。例えば青少年の市民参加ということにしても、それをある程度誘導するための中間団体、中間集団が必要なのだろうなというふうに私は思っています。ですから、どのような団体が市内で活動しており、そこにどのような役割を期待し得るのかという、ある種実態を知っておく必要があるのではないかとというのが理由です。

今後、例えば先ほどから何度か出ておりますが、若者の市民参加を推進するというのであれば、その軸となるような、ハブとなるような、あるいは媒体となるような団体に、まずは働きかけるといったような具体的な手法が見えてくるというメリットがあるかというふうに思っております。

以上です。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。

それでは、順番にずっと発言をいただきますが、途中でどうしても質問といえますか、もう少し聞いておきたいということがあれば手を挙げていただきたいと思います。

では、次は遠藤委員、どうぞ。

◎遠藤委員 大きく2つありまして、1つ目から提案シートにも盛り込めなかったことの補足を含めてご説明させていただきます。

1つ目は、市民参加の本題からやや外れた事項になるかもしれませんが、私もいろんな審議会等を複数回傍聴した経験から言わせていただくと、傍聴環境の向上等を目指して、すべての審議会で意見、質問シートというのを常設して、傍聴者が提出できることを検討してはどうかということです。

実際に新庁舎市民検討委員会で、当時の委員長からの提案で傍聴者からも意見を聞いたかどうかということで設けられたものですが、それで実際の運用を委員の間で諮った上で、そ

うのを毎回設けて、傍聴者の方の意見を審議に生かすというか、委員への配付資料として添付をして、その内容について審議で触れたりするというをやられていたということです。

実際、私も新庁舎の市民検討委員会を傍聴したりもして、それは関心が非常に高いテーマでもあったかと思うのですが、複数の方から意見が出されて、それを審議の中でも触れたり、取り上げられたりして、審議の活性化に役立ったというような印象を受けております。

効果ですが、今日も傍聴者の方は今のところいらっしゃらないわけで、多くの審議会で傍聴者が少ないといった背景に、傍聴した側の声が審議にどれだけ活かされているのかわからないとか、そういうことが挙げられると思うのです。ですので、審議の活性化、傍聴者と実際公募市民の委員の方も含めた、この委員の方との双方向な関係性が生まれるとか、実際の審議にアップ・ツー・デートな形で役立てられるというメリットがあるのではないかと思います。

もう一つは、関連して傍聴の方にも配付資料を設けられているものもあるのですが、それが各審議会において運用がばらばらであるということ。実際そういう印象を受けております。新庁舎市民検討委員会では、配付資料が傍聴者にも配られて、委員の方と同じ情報を共有できる環境にあったわけですが、ほかの審議会では持ち出しが禁止されていたり、閲覧はできるようになっているんですけども、実際手ぶらで聞くだけという形になってしまって、実際何を審議されているかというのが、閲覧すればわかりますけども、実際メモをとったり、自分自身の問題としてとらえられるには、そういう環境ではないということがあります。そういうのも各審議会において統一したらどうかということです。それによって、傍聴者も気軽に傍聴してみようという、ある意味、市政への関心を持って傍聴しようということにもなりますし、幅広く開かれた審議会ということを目指す意味でも、気軽に市民の方が傍聴できる環境を整えておくというのが必要かと思えます。

2つ目ですが、自治基本条例が前期までの申し送りの課題の一つに挙げられていて、議事録を拝見する限りは、第2期から自治基本条例のことというのは、この会議でも議論されていて、そのときと、また状況が変わってきているかと思うので、そういう現在の時点での制定の状況ですとか、意義や課題を議論して検討を進めていくということが必要なと、議題として取り上げてはどうかという提案です。制定されている自治体も増えてきましたので、比較の視点でいろんな自治体の現状を比較して、小金井市はどうあるべきかを探ることができるということです。

実際、協働をどう定義するかというのも、いろんな定義があるというふうに聞いてますけれども、協働をどう条例の中で位置づけたりとか、先ほども触れました既存の市民参加条例との関係性の中で自治基本条例はどうあるべきかというのを、また現在の立ち位置といいますか、小金井市が自治基本条例も検討する中で、どういう状況にあるかというのを確認できるということがメリットとして期待されます。

こういう市民参加を掲げた会議で市民が集まる、こういう場というものもなかなか限られているかと思うので、こういう場で、自治基本条例のことについても議論するというのは、実際提

言という形か、諮問という形か、どういう形になるかわかりませんが、今後何らかの措置が求められる際には非常に有意義なのではないかと思えます。

以上です。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。

2点提案をいただきました。それでは、時間の関係もありますので、進んでよろしいでしょうか。あるいは、今までのところで皆さんのほうからご質問はよろしいですか。あとで、一当たり発言いただいて、時間をとろうと思えます。

それでは、白井委員、お願いします。

◎白井委員 私も遠藤さんと一緒に、2つご提案を挙げさせてもらっています。時間の関係もあるので、ざっといきます。

まず、1つ目ですけども、市民参加推進会議、この会議そのものについて一度議論をしたらどうかかなという提案でございます。これまで第3期まで含めて、いろいろ取り組み、もしくは実績、効果みたいなものが、今現状どういうふうにあらわれているのかというのを検証したいなど。例えばですけども、委員構成だったり、日程、開催回数、そういうハードの面というか、この会議の条件面というところだけではなくて、一応目的としては市民参加を推進することというふうに柔らかに表現しているんですけども、それを実際に果たしているというか、それが大変できている会議なのかどうかというのは私は疑問として感じました。これに対する答えは、まだ何も持っていません。それを検証したいということです。私なりの答えとしては、具体的な取り組みというのを増やすことで、その効果を図りやすくなるのではないかなと、そのあり方ということを考えたいなど。

理由というのは、今簡単に触れましたけども、例えば市民参加推進会議をやる前と、第3期まで含めて、今、第4期やり始めていますと。それでビフォー・アフターじゃないですけど、どう変わったのかということだとか、もしくは、本当に資料をまとめていただいて非常に感謝しています。こういう、例えば小金井市の状況でいうと、今の市民参加状況という非常に優秀なほうだという数値的なデータは出ているのですが、かといって市民の生活はよくなったかとか、その辺わからないですけど、そういう関連性とかも、もしあれだったら調べたいなというか、知りたいなという気はしてまして、今後よりいい会議というか、そういうものとして存続して行って、さらなる市民参加を推進していくという会議であることを考えると、こういうことを議題として挙げたいなと思っています。

効果としては、書いていることです。これも、本当にすみませんが、思いつきではないですけど、こういう思いのもと、こういう効果があればいいのではないかなというふうに箇条書きで書き出したまでですので、参考程度に見てください。

2つ目です。これは本当に、この市民参加推進会議、私自身が参加するに至った思いの一つであるんですけど、繰り返し言いますけれども、まとめていただいて、本当にありがとうございます。これは顕著に出ているんですけど、20代、30代の、あくまで合格者、採用者とい



うところではあるので一概に全面的に評価はできないのですが、ただ、さっき報告があったように、20代、30代の合格者の割合というのが、足しても9%弱ということは、本当にその年代の市民参加が、まだ現状少ないというのは現実です。ただ、その理由はわかっています。私自身が、今そこですごく苦しんでいますので、なかなか伸びないのだろうなど、そういう年代ではないのだろうなどというのはあるんですけども、正直そこに関してはあきらめたくないのです。それは理由のところを書いてあるので、あまり詳しく言うつもりはないのですが、こういう思いがあって、もう少し年代がきっちり、50年先、100年先を見据えた上で参加することによって、もっと市政はよくなるのではないかなというふうな思いです。

効果も、例えばですけども、こういうことがあるのではないかなと思っています。

以上です。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。白井委員のほうからも2点提案をいただきました。では、次は杉本委員、お願いいたします。

◎杉本委員 私は、議題としては、市民の意思決定が反映される市民参加のあり方で、ちょっと市民のあり方と書いてしまって、参加というのをに入れていただいて、すみません、申し訳ありません。

これはどうしてかという、やっぱり私もいろいろな審議会、あるいは委員会に参加して、いろんな条例づくりなどにかかわってきました。でも、いつも思うのですけれども、ここで議題、いろいろ議論したことが、きちっとできた条例に反映されているかという、最終的には庁内委員会で決定され、ここで審議されたことが十分に生かされなかったことがあったりとか、聞き置くだけの審議会であったり、一番気になるのは、私たちが審議したことがどのように制度や仕組みの中で反映されているかということが、本当の市民参加、きちっと私たちの意見が納得のいく形で反映されて、文言としていろいろな仕組みの中にきちっと位置づけられているというところまで見届けることが市民参加でもあると思っているのですが、それがなかなか私的には納得いかなかったということで、これはなぜだろうということが、まだ私ではわかりませんが、意思決定の過程が、まだ不透明であるのではないかと。議事録の作り方など、1回目は行政と一緒に作ったこともありまして、そういうやり方もいいのかなというふうに思っています。それは、やり取りが大変なんですけれども、この議事録でいいかどうかということ、コンサルも含めて三者でやったこともあります。

また、あと庁内の検討委員会ですけども、そこで決まったことを、もう一回庁内検討委員会で議論されたりとか、決定までいろいろ議論される仕組みというのがあるんですけど、そこに市民の傍聴とか参加というのがほとんどなくて、いつの間にか決まってしまって、それが議会に上げられるということもありましたので、このところをもっと透明化して、庁内の検討委員会に市民が傍聴なり何なり何らかの形で参加したいと、議事録もほしいというところがあります。その理由としては、決定して、行政として制度になったそのものを見て、どうしてこうなったのかというところが、まだ明確に説明されていないということが多かったということ

で、これにより本当に市民がもっと参加する意欲が出てくるのではないかというようなこともあります。

あと、委員の選任については、先ほども言いましたように、もっと説明をし、開かれた部分にすれば、もっともっと市民参加がしやすくなるのではないかということを、ちょっとつけ加えさせていただきたいと思っています。

それから、2番目ですけれども、これは協働のあり方という中で書いているのですが、もう行政だけでは立ち行かなくなる部分がすごく多くなっていく。なぜかという、つまり市民が市民に対してコーディネートできる能力というのは、すごく高くなってきて、行政では立ち行かない市民へのコーディネーターは市民にしかできないというふうに私は考えていて、その部分をもっと行政が市民に任せてもいいのではないかと。つまり市民が市民に伝える、市民が市民を動かす部分というのは、もっと市民に役割を分担するということが必要で、それがやっぱり協働の基本ではないかと思っています、それをきちっと責任を持って主体的になるための役割分担をちゃんと明確に示せるような、そういう市民参加の仕組みや制度の中に文言として入れられないかというふうに思っています。

これによって責任の所在が明らかになることで、逆に市民が参加しやすくなる。あいまいでお手伝いであったり、下請け機関のままの市民参加があまりに多いので、やっぱりそこは市民が何を担えるか、何に責任を持つのかというところの役割分担の明確性というのが、どこで担保できるのかわかりませんが、それをもっときちっとした制度に置きかえて、ちゃんと明確にしたいというふうに思っています。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。2点提案をいただきました。

それでは、次に、順番に、まずは一当たりということにしたいと思しますので、馬場委員のほうからお願いします。

◎馬場委員 今日遅刻しまして、どうもすみませんでした。

私は、皆さんとバックグラウンドとしては同じような発想からしたのですが、白井委員が言われているように、20代、30代の方の市政参加が本当に可能なのだろうか。今、町会活動なんかをやっている、おおよそ現在働いている人というのは出てこない。年寄りがようやく出てくると。年寄りを洗脳して、ある活動に巻き込んで、いい線までいって、その問題を家庭へ持ち帰ってくださいという、息子からしかられましたと言って戻ってくるのです。そういう事実を考えると、ちょっと中間層に働きかけているのは、どうもそれだけではいけないのではないかという観点で、今回提案させていただいたのは、子供から教育していこうではないか。それも市として教育機関を通じて、学校の教育カリキュラムないしは活動の中で市政参加ということをやっていたら少しましになるのではないか。町会活動でも回覧板を配ったり何かしているだけでは全く町会の意義は感じられないのですが、活動をやって、いろいろ集まる機会を作っていくと、子供が集まってくるのです。それが芋煮会だったり、うどん会だったり、そんなところから集まる。その次に、今月は美化清掃が市でありました。あれも、おおよそ黙って

いると、班長さん1人が出てきて、ちょこちょことその辺を掃除して終わってしまうのです。しかし、ある班で言うと、その班は全員出てくる。全員出てきて、みんなで話し合いながら、あそこをやりましょうよという、汚いところへまとまって行って、それを清掃する。これは、まさに日ごろの活動がちゃんとできているところなのです。

そういう活動から巻き込んでいかないと、なかなか仕組みを作ったり、条例で決めたりしても、人は動いてくれないというのが私の思いなので、その辺の観点を変えて提案させていただきました。

以上です。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。

では、福井委員、お願いします。

◎福井委員 市民参加条例の第24条、25条の条文に対して、より具体的な議論が必要だということです。ちょっと淡白に書いた議題になっているんですけど、この市民参加条例自体が、行政システムにおける条例ということで、市民参加のあり方としては、もう少しより具体的な協働というところまで踏み込んだ条例の策定をぼちぼち考える時期ではないかということです。柔らかく言うと市民活動条例、固く言えば市民協働条例という言葉につながると思うんですけど、たまたま遠藤委員のパート2の内容の自治基本条例の話とか、杉本委員の後段で言われた協働ということと非常にリンクするような議題提案と結びつくのです。例えば自治基本条例の中に市民参加条例の一方通行でなくて、もっと協働という面の条例も、より具体化した条例づくりも必要だと考えます。というのは、やはり行政的な一方通行的なものよりも、市民参加ということをもっと、もう少し有機的な関係をベースにしたとらえ方の条例づくり。例えばNPOとかボランティアとか、次の公共的な市に参加していただける新しい公共的な担い手的な条例づくりということを議題の一つとして組んでいけばどうかなと考えます。

その理由としては、今言った内容とリンクするんですけど、日常的な協働に対する市民の知識、技能などを市政にもっと活用していこうとする。一部、協力体制があるんですけども、より協働事業を広めるためには、もっと活動拠点の設置とか新しい条例づくり、協働の条例づくりも必要な時期ではないかと考えます。効果としては、市民提案型の協働事業というものが非常に発達すると、健全なまちづくり、協働のまちづくりということで、より市民の暮らしの満足度アップにつながって、経済効果もプラス思考に結びつくということと、いろいろな経済の振興というものに結びついていくので、もう少し協働的な条例づくりということも含んだ格好で、24条、25条に対して、よりプラスアルファの議論も必要だということで議題提案しました。

以上です。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。

それでは、五島委員、お願いします。

◎五島委員 議題とか理由とかという中身に沿ってないと自分で思っているんですけども、何

のために市民参加をやるのかという、もちろん条例には目的は書いてあるとおりでと思いますけれども、平たく言うと、市民も行政も双方の意識づくりが目的かなというふうに思っています。その意味では、意識づくりのための機会として、市民参加なり、協働なり、言葉なり、取り組みなりがあるのかなというふうに思っています。

そういう意味では、その場をできる限り増やしていくことが先決だと思いますし、その意味では今までのと、無作為抽出だとか、いろいろな方法ありますけれども、そういうものを、その状況に応じて使っていけばいいのかなというふうに思っています。その課題なり何なりに応じて、その方法を選択していけばいいのかなというふうに思います。

それと、同じような意味にもなりますけれども、この会議自体も同じ市民参加の場だと思うのですが、今年度で今日が2回目で、もう一回やって終わりなんですけれども、それでは具体的なアウトプットにとてもじゃないけどつながらないのかなというふうに思っています。そういう意味で、この会議の中にワーキンググループを設置したらいいのではないかなというふうに考えて提案をさせていただきます。

もっとざっくばらんに密度の濃い話し合いを、皆さんそれぞれ参加されてきていると思いますけれども、その中で市民参加なり、協働なりの課題は何なのかということやざっくばらんに出し合って、では、どうするのかというようなことを、市民側が何をすればいいのか、行政側は何をすればいいのか、そういう役割を確認していく、そういう作業をしたらいいのではないかなというふうに思いました。

効果のところを書いてあるのですが、例えばワークショップだとか無作為抽出にしても、結局輸入されたものですので、その土地なり風土なり、アメリカはアメリカなりの参加の仕方をしていきますし、欧州でもそれは同じだと思います。日本の民主主義も含めて、輸入されて、まだ輸入したままだと思いますので、そういう日本の環境に合った市民参加のあり方とか手法だとかを、ここで話し合って、はい、そうですかと作るものではないと思いますけれども、そういうことを目指して、意思なり、意識なりを持って、ものごと、広く言えばまちづくりにかかわっていくような場なり、機会なりを作っていけないかなというふうに思っています。

以上です。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員、お願いします。

◎高橋委員 私は、参加というところにスポットを当てて意見させていただいています。

まず、子供家庭の保護者の参加しやすい環境を整備してほしいなと思っていますので、これを入れました。日程的な問題とか保育の問題などが一番だと思うのですが、やっぱり20代、30代といったときに、男性はもちろん参加しづらいみたいですが、女性は特にちょうど子育て真っ最中だったりして、しかも子供を家に1人で置いて出てくることのできない年齢の子供だったりするので、やっぱりこういう会議には必ず保育がつくというのは当たり前というふうにはしてほしいなと思います。そういう年代の方が参加したいとなったときには、今日みたい

な年齢だったら必要ないのですが、そうじゃない場合は、ちゃんと保育は当たり前のようにしてつくというふうな。それと、こういう時間帯にやること自体が、もう既に参加できないわと思わせてしまうというのがあるので、例えば土日の午後とかにできるといいかなと思うのですが、その辺は検討していかないといけないのかなとも思います。

あと、やっぱり市内の昼間の人口を支えているのはシニア層だったり、家庭にいる主婦だったりとかが多いのかなと思うので、住みやすいまちを目指そうといったときに、女性の視点というのがもっとたくさん入っていいのではないかなと思うので、そういう意味でも、今はいろんな委員会に顔を出しても、男性でおじさんが多いから、もうちょっとどうにかならないかなと思いますので、女の人たちの意見というのも反映できるような環境をまず整えてもらって、そこで言いたいように言いたい意見が言えて、初めて市民という、市民というのは何を指しているのと私は思うんですけど、そもそも市民というのが、そういうおじさんたちだったりに偏ってしまっていていいわけとと思っているので、そういうところで若いママたちの意見なんかもちやんと吸い上げてもらえるとうれしいかなと思います。

市民といったときに、やっぱり多様なんだと思うので、いわゆるサイレントマジョリティーと言われている、一見、意見を持ってないような人たちの意見を聞いていくというのは大事かなと。さっき三鷹の無作為抽出というやり方もいいよねと思いますと言ったのは、そういうところの意見が拾えるという利点があるからなんですけれども、やっぱり意見を持って、私はこれが言いたいから、この委員会に参加するんだという人の意見が、じゃ、大多数の市民の方の感覚にフィットした意見かどうかというのは、ちょっとまた別の話だったりもする場合もあるので、意見を持っている人も参加してほしいけど、一見、意見を持ってないような方にも参加していただいて、普通感覚というか、そのことに通じてない人の意見というのでも反映されるのも大事かなと思うので、そういったことですね。

あとは、障害を持っていらっしゃる方とか、そういう方の参加もしやすいような環境は大事だと思うので、当然お耳が聞こえづらい方とか、手話の通訳が入るのは当たり前とか、参加する人のニーズに合わせて保育とか、資料は点字とか、それから手話の通訳があるとか、もしくは在住ということだったら外国語しかしゃべれない人もいられるかもしれないし、そういう多様な人が参加して初めて市民参加なのではないかなと思うので、そんなふうになっていくのが理想かなと思います。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。

本多委員は、シートにはないですが、何かご発言として、いかがでしょうか。

◎事務局 市職員ということで、とりあえずは今回、上原委員も含めて、出してないです。

◎本多委員 私、一応行政側から出ているので、逆に私のほうは、市民の方から参加してもらうという、声を聞くというよりは、行政のほうから地域に出ていくというところの観点から、逆市民参加方式というか、職員が出ていくというのが必要なのではないかなと考えています。

職員のほうは、保育園とか学校とかは、地域に限定した密着型でやっていますが、大体仕事

は地域全体をエリアとしています。職員の採用状況ですが、昔は結構市内在住者が多かったのですが、ここでいろいろインターネットとか普及しまして、採用試験でも全国から応募ができることになりまして、小金井と接点のない方も応募してくるということがあります。そういう意味では、小金井の現状を知るというところで、職員を小金井に住んでいると想定し、担当を決めるような形で、そこに住んでいれば当然つながりがあります町会自治会とか、そういった地域との密着をしていくような形でやっていったほうが、やっぱり職員の顔が見える行政というのできるのではないかということです。いざ災害が起きたときは、小・中学校が避難所になりますが、急に職員がそちらのほうに行っても何かやれといっても、地域の方とも全然顔がわからないようでは、どなたにこういうことをお願いしていいかわからないし、町会の人も職員なのかどうかもわからないというのがありますから、いざというときには小学校区みたいなところで、災害が起きたときには、その地域の人と一緒に、自主防災組織等もありますので、その人たちと一定、固定している職員で、いつでも何かできるような形がとればということです。それと、また、自分はどこかの担当をして、本町だ、貫井南町だというような、自分の町だという意識が生まれ、いろいろまちを歩いたりしていても気がついて、消火栓がちょっとさびているとなれば、担当の方に言って、早く直してくれとか、また職員間同士でも、競争してよくしていこうとか。行政側はいつも市報だとかホームページとかで情報を発信、アナウンスしているだけです。それよりは直に地域の方と調整して行政をやっていたほうが、より市民の方の意見が、多数の方の意見が収集できて、行政にも反映できるのではないかという思いがあります。

以上です。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。

それでは、各委員からご提案を具体的にいただきましたので、これについて少し審議をした上で、今後、多くの議題が上がっていますので、順番として、まずどれから取り上げるのかということを決めたいと思いますので、まずは、それぞれの委員の方のご提案について、質問、あるいはご意見等を皆さんでそれぞれで出していただければと思います。

◎白井委員 3つほどあるんですけども、まず、例えば浅野副委員長と遠藤さん、あと杉本さん、福井さん、それぞれで協働ということをテーマの中心に置いた提案をされているのですが、これ話を聞く限り、今私自身が協働のあり方等検討委員会に出ているのですが、そこで起草の段階に入っていて、環境整備、もしくは契約のあり方、いろんな意味でのルールづくり、例えば中間支援センターみたいなのを、そういう組織、その施設をどうするかとか、もろもろにわたって協働ということに対して起草の段階に入っていますので、これはかなりダブってしまいますので、私としては時間ももったいないという気はしています。でも、どうしてもということであれば、そのダブらない部分での議論という形でされてはどうかと思うのですが、それが1点です。

2点目は、本多委員がおっしゃったこと、非常に私賛成でして、ただ、できれば、この会

議とは別で実行していただきたいなと思っていまして、これは質問なんですけど、これを実行するに当たって、どういう制度設計とかが必要なのですか。今おっしゃったこと、具体的に実行するには、非常にハードルの高いことなんでしょう。どうなんですか。制度の問題なのか、何かやろうと思えば、ここの課とこういうふうに話し合っただけじゃ、やろうかというふうにできることなのか、それは単純な疑問として聞きたかったんですけど。

◎白井委員 やるかどうかわかりませんが、本当におっしゃったこと、非常にいいことだと思ったんですよね。市民の側に出ていくというか、逆に僕も気になっていたのは、どなたかから聞いたんですけども、今、小金井市の職員の中でも市内に住んでいる人は……。

◎本多委員 3割ぐらい。

◎白井委員 3割ですよ。逆に7割が市外というふうな話なので、実際住んでいる人間からしますと、本当に小金井市のことを思っているのかと思ってしまうところも、正直、市民目線としてはありまして、であれば、さっきおっしゃったように、例えば防災のときなんかでも、人脈だったり、どこに何が合ったとか、地理的な問題も含めてなんですけど、やっぱり小金井市に住まないといけないので、その辺は非常に大賛成なんですけど、でもここで議論は別のことをしたいので、それを実行するにはどういう手順でできるのかなと思ひまして。

◎本多委員 ちょっとまだ具体的にはないんですけど、職員を一定のところの割り振りをして固定するということですね。人事異動みたいにしょっちゅう変わってしまうとあれですので、その町担当だったら、その何人かで担当を決めておく。そこで市民の方、町会自治会の方から、何か相談があれば、何々町担当の職員というところで、直接その人がいろんな課に聞いて、またお答えするとか、そういった地域との密着ですよ。

◎馬場委員 白井さんがおっしゃるのは、それを例えば条例化しなければ、そういうこと実行できないのかとか、そのレベル。

◎白井委員 そうなんです。今おっしゃったことを具体的に実行するにはどうする手順が要るのかな。ハードル高いのかどうかという話なんですけど。

◎本多委員 条例というよりは、当然日常の業務もありますので、それで、また町会自治会とか、土曜日、日曜日とかの行事がありますよね。例えばクリーン運動とか。ただ、そこを仕事とするのか、仕事じゃなくて、ボランティア的なところというところもあります。仕事とってしまうと日常の業務が多くなってしまうので、またある程度のところは業務として位置づけてやらないと、職員の負担がかかってしまうというのがあります。

◎白井委員 それだったら、特例というかテスト的にそういうことを一部やってみるということとは、別にやることもできるということですね。

◎本多委員 そうですね。試行して段階的に増やしていくというような形はあります。

◎坪郷委員長 杉本委員。

◎杉本委員 もうちょっと話戻したいのですが、協働のあり方というところの問題ですが。

◎坪郷委員長 白井さん、3つ挙げられたの、3番目言われましたか。

◎白井委員 まだですね。

◎坪郷委員長 先に協働の、いいですか。

◎白井委員 じゃ、先に簡単なので言いますね。3つ目は、五島委員がおっしゃったワーキンググループの設置に関しては、僕はそれに関しては賛成です。これ、例えばなんですけど、例として挙げますと、今参加している協働のあり方等検討委員会で、協働のあり方から派生したワークショップを実行して、一旦そのワークショップは終わったんですけど、そこで集まった団体、有志の団体なんですけど、実際に協働事業というのを今推進しているというか、検討しているというか、それをどうやって事業化していくかというのを詰めているところなんです。それは具体的なワークとして続いているというのは、非常に僕としてはいい事例だと思っ  
まして、ワーキンググループは賛成です。

以上です。

◎坪郷委員長 ありがとうございます。では、杉本委員、どうぞ。

◎杉本委員 そういうことでしたら、要するに協働に対する、ここでは最低限の共有認識がないと話も煮詰まらないし、ただ自分たちが思うことを言うだろうという感じですよ。ですから、少し資料なり何なりが手に入るのでしょうか。今おっしゃっただけでも、かなり進んでいるというのが私の認識なんです。ですから、私も協働についての市民参加としての協働のあり方ですよ。それと協働のあり方とは、また議論が少しずれていくだろうと思うし、今まで話されたという今後の検討会議の課題の中にある、途中であった活動拠点の設置、市民協働支援センターの準備室の活動などに関して報告を受け、議論を行ったというところが、その途中経過というのがあるわけですよ。これがいつの時期なのかというのと、それから、既にそこから何箇月もたって、どんどん今、協働のあり方検討委員会が進んでいるということであるならば、私たちがこれについて議論するかどうかをまず議論して、その後、するのだったらどこから始めるのか、どういうふうに始めるのかという議論をしていきたいのですが、する必要はあるか、ないかも含めて。

◎坪郷委員長 わかりました。一つは、白井委員が言われたように、3月末に報告書を出されるのですか。

◎白井委員 そうです。

◎坪郷委員長 3月末の報告書を受けて、この市民参加推進会議として、そこで扱われていない観点から、さらに検討するというやり方も可能だと思うんですね。そういうやり方をするのかどうかということ、皆さんの意見を伺って最終的に決めたいと思いますが、協働については白井さんのほうから、杉本さんのほうからも、そういう意見がありました。ほかの方はいかがでしょうか。

◎遠藤委員 杉本委員の先ほどの意見に関連しまして、自治基本条例でちょっと私が触れた協働というの、以前、坪郷先生がおっしゃられたように、協働の定義というのがさまざまであって、それを今度3月に出される協働のあり方委員会のほうで出される、その定義とは、また



変わってくると思うのです。要は、自治基本条例でどういう取り上げ方をするかというのがありまして、ですので、そこは関連づけて議論したほうがいいのか、それとも、また自治基本条例、もし取り上げるのであれば、その協働の定義はどうあるのかというのを別立てで考えるのかという部分も含めて、ちょっと議論する必要があるかと思います。

◎坪郷委員長 その関連について、いかがでしょうか。

◎白井委員 そしたら定義というの、もう一緒なんですね。一緒という言い方はおかしいかもしれないですけど、一応協働のあり方のほうでは、一般的な広い意味での協働というところから絞り込んで協働の定義というのを小金井市として提案しますので、別にそれが定義の解釈が違ふとか、そういう議論というのはもったいないかなと思っているんですね。委員長がおっしゃったように、起草は起草で、1年8カ月ですか、3月末で報告書をまとめますので、それを見ていただいて、これはこういう、もうちょっと市民参加という意味で言うと、こういう部分は議論が必要だろうというのであれば、それについては議論するという形でいいような気がするんですね。

◎坪郷委員長 だから、時間的タイミングとしては、3月までは、我々内部でのいろんな検討とか議論をやるかどうかは別にしまして、本格的には3月の協働のほうの委員会の報告書を受けて、むしろ自治基本条例だとか、もっと別の視角から市民参加、あるいは協働をどういうふうに考えるのかという議論をするということではいかがでしょうか。

◎白井委員 それを補足しますと、いわば条例化するかみたいなことまで踏み込もうみたいな話はありません、そういうことを踏まえて、その経過を見ていただいたほうが良いと思います。

◎坪郷委員長 そうですね。協働についても複数の委員の方からご提案がありましたが、タイミングとしては3月に報告書が出て、それ以降に再度検討するというふうに、ちょっと時期的には考えるということ、まずは確認をしたいと思います。よろしいでしょうか。

それで、ほかの点も含めて、さらに皆さんの意見をお伺いしたいのですが、それぞれの問題提起について、ご意見を出していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎高橋委員 さっきの話で、本多さんにもう一回ちょっと質問したいことがあって、私もさっきのご意見いいなと思っているんですよ。

◎坪郷委員長 ちょっと時間の関係もあるので、本多さんに、それは少し案を練っていただいて。

◎高橋委員 案なんて要らないかなと思って、素朴な質問なんです。

◎坪郷委員長 職員は市長の行政機構として一生懸命働いていただくというのが、まずありますので、それプラスアルファというのはなかなか大変だと思うんですが。職員も、特に住まわられている方は当然ですけど、市民としての立場もありますので、職員のほうから積極的に地域に入って行くというのもあると思います。もう少し案として練っていただいて、再度またお話を聞かせていただければということで、ちょっときょうは、こういう形にしてよろしいでしょ

うか。

◎高橋委員 ああ、はい。でも……。

◎坪郷委員長 ぜひ聞きたいとかありますか。

◎高橋委員 ぜひ聞きたい。

◎坪郷委員長 じゃ、手短にということ。

◎高橋委員 NPOの活動をしていて、行政の方にどうぞお話聞きにいらしてくださいねという招待状を出すと、小金井市の関係課の職員の方は来ないんだけど、よその市の職員の方は、なぜかいらっしゃるんですよね。不思議だなと思っていて、フットワーク軽いし、どこから情報を得て、こっちは招待状を出してもいないのにいらっしゃる、ちゃんと関心を持ってお話を聞きにいらっしゃるというのはすごいとか思ってしまうんですけど、それって私いつも思うのは、小金井市の職員の方にとっては、そういうところに参加するのはプラスアルファの業務なのかなと。でも、ほかの市の方から見ると、それはアンテナをはってて、これはちょっと大事かもと思ったら聞きにいかなきゃと思って来るわけですよね。

だから、その辺で何が障害になってお話を聞きにこれないのかなというのが、私はいつも不思議で、市内のことで大事でしょうと。やっているほうだから大事でしょうと思っているんですけど、でも、ほかの市がそれだけ関心を持つということは、小金井市としても、本当はそのぐらい関心を持ってもらわなければいけないことなのに、何で来れないのかなと思うと、そこら辺が多分何か来れない理由があるから当然来れないわけで、何かを変えないと市民の中に入っていくというのが難しくなってしまうのかなと、ふっと思ったんです。ちょっと聞いてみたいと思ったんですけど。

◎本多委員 職員のほうも、言ってみれば意識改革といいますか、今まで行政というのは、通達でいろいろ事業、施策をやっていたということがありますが、それがだんだんと市民の方の意見を入れて政策決定をしていくというところがあります。本当に地方自治もいろいろ変わってくる激動のときで、通達がなくなって、もう自主決定というか、自治体のところで決定するというのがありますので、職員もいろいろ制度的に仕組みも変わってきているということがありますから、言ってみれば意識を変えていかなければなりません。若い職員は、当然男女共同参画というのは当然だということ、あと市民参加も当然だという、協働でやるというはあるんですけど、なかなかその辺のところの意識が、研修でもやっているんですけど、そういったところもあるし、また業務のほうでなかなか忙しくて出られないというところもあるのではないかというふうに思います。

◎高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

◎白井委員 フォローは大事ですよ。補足しておきますと、協働のあり方の起草の中にも、職員の研修というのが結構我々としては盛り込みたいので、そういう話は結構いろいろしてま。なので、それを盛り込みますので、楽しみにしててください。

◎高橋委員 はい。ありがとうございました。

◎坪郷委員長 それでは、皆さん議題の設定について、関連でご発言いかがでしょうか。

皆さんから、具体的にそれぞれ出していただいたことは、ある程度は市民参加のあり方に関してということで全体はくくれると思います。第一に、皆さんの具体的な提案を一つ一つ検討していくというのが、一つ課題としてなるのかなと思います。第二に、自治基本条例、自治体基本条例が議論されていますが、市民参加や「協働」の問題というのは基本条例の中で、どのように扱うのか、小金井市で作るとすれば、どういう方式が必要なのか、あるいは先行例などが参考になるのかどうかという、自治基本条例との関係で市民参加を検討するというのも、あるいは「協働」を検討するというのも、もう一つの課題として出ているのではないかと思います。第三には、先ほど言われたように「協働」については、3月の報告書を受けて、さらに検討課題として設定するのかどうかということを検討するという、大きくは3つあって、これは3期で申し送りしたものに、ある程度は当てはまるのではないかというふうには考えます。

皆さんのほうから出ていたものを、それぞれ順番に取り上げていくということにしてはどうかと思うのですが、タイミングとしては、まずは市民参加のあり方ということで関連した皆さんのご提案を取り上げて、まず検討すると。後半のほうで、協働、あるいは自治基本条例に関連したものについて調査も含めて検討すると。こういうやり方は一つあるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎福井委員 そういう進め方で、今言われたとおり、1番目に市民参加ということで、2番目は3月の末にということで、条例というところまで進んでいいと思います。

◎坪郷委員長 大枠としては、そういう形で考えたいと思います。

それで、あとは具体的にどこから手をつけるかということにもなるのですが、一つ、それぞれ皆さんが具体的に提案されたことについて検討していくに当たっては、ぜひお願いしたいのが、提案者がもう少し肉づけなり、あるいは先行事例などについての調査をして、ぜひもう一度、もう少し拡大した形で問題提起をしていただきたいということです。それで関連して、他市の状況や小金井市での現状について、むしろ事務局で調べていただいたほうが、より情報が集まるだろうという点は、事務局と相談をして、調査していただくという、この2本立てでやりたいと思いますので、ぜひ皆さんのほうでも、情報提供も含めて、相談をしていただければ、私のほうからも調べた上で情報提供できるかと思っておりますので、それぞれの提案の委員が、できれば主体的に調査をして提案をするということを目指していただければと思います。それを、委員間でできるだけサポートするというふうにしたいと思っております。

それで、あとはワーキングの設置など、会議のあり方ですね。市民参加推進会議のあり方、従来を振り返って検証するという提案もありますし、その中の一つでもあるんですが、この本会議だけではなくて、ワーキングのような形で、もっと詰めた議論を行う。本会議は2カ月に1回とか、3カ月に1回ぐらいになりますので、詰めた議論ができるように、ワーキンググループでの活動ができないかという提案もありますので、そういう点も検討はしたいと思っております。この点では事前に事務局と話をしましたが、一応予算枠が限られているので、この本会議につ

いては予算がついておりますが、新たにワーキングの会議をするとなりますと予算がついてい  
ませんので、これは無償で参加をしていただくという形になります。事務局のほうは、ぜひ参  
加をして、一緒に議論をしたいということですので、それはぜひお願いをしたいと思っていま  
す。

それで、市民参加のあり方については、資料の5と6という、これは第3期の最後のときに  
資料としてつけたものを、今日つけておりますが、この中に市民参加推進会議の従来2期、  
3期で、どういう提言をしたのかということと、3期ではどういう内容の点について議論した  
のかというのがあります。こういったものを再度検証してみるというのが、市民参加推進会議  
の検証ということにはなるかと思えます。

資料5のほうですが、市民参加のあり方に関しては、第4次基本構想と前期計画の策定につ  
いては、多様な参加の手法がとられていまして、これは事前にお送りしたところにも出てきた  
かと思えますが、市民アンケート、子ども懇談会、長期計画審議会には公募市民が参加してい  
ます。子育て・子育てのテーマについては市民討議会方式を使いました。さらに、市民懇談会、  
市民フォーラム、それからパブリック・コメントなど、こういう非常に多様な市民参加の手法  
が組み合わされました。第3期では、参考資料についていますように、市民参加の多様な手法  
をある程度メニュー化をしておいて、それぞれの政策課題ごとに少なくとも複数の手法を組み  
合わせてやるというようなことを具体化できないだろうか。これは、そういうものをある程  
度ルール化するにはどうするのかというのは、まだそこまでは第3期では議論しませんでした  
けども、そういう点も市民参加のあり方で検討課題になるのではないかというふうに思います。

そういうことで、市民参加のあり方ということで次回は設定をするということにしたいと思  
います。そこで今日は、具体的に、既に幾つか提案をされた中で、何人かの方から、もう一度  
少し他市の状況やほかの先行例なども含めて調べていただいて問題提起をしていただくとい  
うのをお願いして、その問題について集中的に議論をするという形で、まず取り組んでどうか  
と思えますが、いかがでしょうか。次回報告をしようという方が、何人か手を挙げていただ  
ければ、まず、その方のテーマから検討することになります。

◎遠藤委員 資料6の確認をさせていただきたいのですけれども、議題を設定して、最終的に  
は、こういう今までの第3期までのような形での提言というところに落ち着くのでしょうか。  
要は、議題を設定してどういうところを目指して、どういう形で発信していくのか、確認なん  
ですけど。

◎坪郷委員長 一つは、現状把握と、それから先行事例などを調査した結果、小金井市でも、  
こういう形でやると可能性があるのではないかとこのところまでまとめれば提言をすればいい  
と思うのです。第3期の場合も、若者の市民参加については、かなり煮詰めた議論をしたので  
すが、一部は小金井市の基本構想、基本計画に反映されるような形で提言は生かされました。  
さらに具体化するには、ちょっとまだ条件が整っていないのではないかとこのことで、まだそ  
こは本格的に動いていない状態です。ですから、もう少し検討や時間がかかるという場合には

提言にいかない場合もあると思うのですが、可能であれば提言の形でまとめますと、それを受けて市長としてはどうするのかというようなことが公表されますので、まとまるのであれば提言を目標にすると。個別にやるのか、少したまった段階で第1次提言という形で行うのかという事は可能であろうと思います。

◎遠藤委員 時期的には、先ほど3月以降に協働のことを触れられるというふうにありましたので、それ以外のものをちょっと先にとということになりましようかね。

◎坪郷委員長 はい。

◎白井委員 次回の会議はいつでしたか。

◎坪郷委員長 従来の予定でいきますと、来年の2月、5月というのが定例の会議なんです。ですから、今回は2月ということになります。

◎杉本委員 それと、先ほどの提言から、2月と5月の間に、1月でもいいですけども、ワーキングチームで煮詰めた話をその間に入れておくということも、きょう……。

◎坪郷委員長 それをすぐにやるのであればそうなんですけど、ただ、2月のときに皆さんの提案のどれをまず取り上げるのかということが、ある程度決まれば、それはむしろワーキングで事前にやったほうが良いということであればやるということになるでしょうけども、課題によるのではないかと思います。

◎杉本委員 3月から協働について検討するとなると、この後わずかしかないですが、3月というのは来年の3月ですか。

◎坪郷委員長 報告書は来年の3月ですね。

◎白井委員 はい、来年の3月になっております。

◎杉本委員 こちらが取り上げるとなると、5月から。

◎坪郷委員長 5月か、それ以降ですね。

◎杉本委員 そうだとすると、市民参加のあり方を検討するようなこと……。

◎坪郷委員長 それについては、皆さんのご提案が幾つかありますので、2回とか3回ぐらいは、それをやって、その次に、次の課題へということにはなるかと思うのですが、それは協働の委員会の報告書との関係もありますので、その時点でどういうふうにするのかというのは、組みかえが必要な場合は組みかえようと思いますが、差し当たっては市民参加のあり方を2回ないし3回検討していくと。ある程度まとまったものについては、できる限り提言という形で、第1の提言という形でまとめるということを目指にすることと考えていますが。

◎杉本委員 目標は提言をするという形ということですか。

◎坪郷委員長 それは、審議の内容にももちろんよるのですが、まとまってくれば提言をする。少なくとも、論点整理をしておけば、少し時間がたったり、あるいは、さらに考えた上で提言につながるということになりますが、まずは論点整理をするということだと思います。

一つは、20代、30代という、若い世代の市民参加について、3期でも検討したのですが、何人かの委員の方から問題提起を受けて議論をするというのはあるかと思います。浅野さん、

どうでしょうか。前回、京都の事例なども含めて報告をしていただきましたが、もう一度関連して報告をしていただくことは可能でしょうか。

◎浅野副委員長 持ちネタを全部使い果たしてしまいましたので、前回と同じ形になってしまおうと思います。一つ、だから、青年の市民参加ということで言うと、状況はそれほど難しくはなくて、現状は多分単純だと思うんですよ。4点ぐらいあると思うんですけど、一つは、若者の地元志向というのは、90年代以降、高まっているんです。だから、自分の住んでいる場所にずっと住み続けたいと思っている若者は、この間ずっと増えてきているんですね。それが1点目です。

でも、その地元に住んでいる大人の人たちと何かをしているかというところ、これはほとんど何もしていないです。これが2点目です。ですから、地元志向は強まっているのですが、団塊の世代よりも上の人たちが期待するような地元志向ではないのです。

3点目として、じゃ、何でそんなに地元が好きなのかというところ、若者は友達がいるから地元が好きなんです。これはどの調査を見ても、そうです。

ですから、4点目としては、若者を市民参加に誘導するためには、友達で参加できるもの、例えば若者が地元のイベントで参加しているものを調べてみると、一番多いのが、やっぱりお祭りなんです。公民館みたいなものは、残念ながら、ものすごく効果が薄いのです。なので、友達と一緒に参加できる、あるいは言葉は悪いですけども、出会い系のイベントであれば若者を誘導できると思います。

問題は、まとまった数の若者をそういう形で誘導するためには、ちょっと工夫が必要で、幾つか成功した事例があるのですが、一番成功した事例は、多分京都だと思うのです。それが前に紹介したのですが、京都市の事例は若者を組織する中間集団があって、NPOなのですが、そこと京都市のある種のパートナーシップでまちづくりに若者を誘導するというところを、かなり意図的にやっているのです。ですから、個々人としての若者にいろいろ働きかけても、やはり限界があって、ある種の媒体が必要、中間集団が必要だと思います。

小金井にそういうものがあるだろうかというところで、前期の議論がとまっていたと思います。おそらく、京都で働いたような形の、そういうタイプの団体はないのではないだろうかというところで議論がストップしていた。ですから、具体化するというのは、そういうことだと思うのです。なので、その議論を引き継いでここでやるとしたら、もしそういう組織化を図るとしたら、一体どういうリソースを私たちは持っているのかということの把握ということになるのではないのでしょうか。市内にある大学であるとか、あるいは、さまざまなNPOであるとか、あるいは小・中学校でもいいでしょう。そういうところに、どういうリソースがあるのかということ把握する必要があるのかなというふうには個人的には思っています。

◎坪郷委員長 それで浅野さんの2番目のヒアリングですね。

◎浅野副委員長 そうですね。それだけではないのですが、やっぱり、若者の参加と同時に、もう一つは女性の参加だと思うんですね。比率からいって女性は低いので、やっぱり女

性が出やすくすることが必要で、それもやっぱり個々の女性に働きかけることももちろん大切なんですけれども、そういうことを推進する中間団体の働きというのはすごく重要だなというふうに思っています、そういうことのために協力関係を持てるような団体が、どういうものがあるのかというのは、知ることも大切だろうと思います。ですから、青少年に限らず、市民参加を推進するためのハブとしての中間団体を知るということは結構大切かなと。市として調査されていましたよね。前期のあれでも紹介されていて、ある程度調査はされていて、ですから、どういう集団があるのかまでわかっているの、その中で幾つかをピックアップして活動の状況などを聞いてみるという勉強会みたいな形、そういうのはあり得るかなというふうに思っています。

◎坪郷委員長 まず一つは、それがあがると思います。白井さんのほうから、いかがですか。青少年、若者、20代、30代、若い層の参加について問題提起をしていただくことはできませんでしょうか。

◎白井委員 本当に今おっしゃっていただいたこと、非常に参考になりました。なるほどみたいな感じ。私、直感的に自分自身が参加したりとか、周りを見る限りできてないなということ、それはデータに出ているので、さっきおっしゃった出会い系の話とか、それは何とかコンという形で合同コンパみたいな、今度は小金井でも27日に何かあるらしいんですけど、250人×250人の合同コンパみたいな、そういうのは一つ当然あるでしょうし、そういう団体があるとか、よくわかってないんですけど、そういうところから調査を始めていく、中間支援層の組織というところ、非常におもしろいと思います。

◎五島委員 今の浅野委員の話聞いて、若者ということでしたけども、年代関係ないなというふうに思いました。というのは、仲間と何人かで立ち上げたドゥタンクたまじんというNPOがあるんですけど、ここのところ忙しくて動いてないのですが、その中で2つ。一つは多摩歩きという多摩地域を歩くのと、それから、もう一つは多摩ラーンで、座学のやつを2つ並行して設けていたのですが、多摩歩きって、まち歩きです。ただ、それを小金井も歩いたことありますけれども、こちら集まった人が勝手に歩くのではなくて、そこに住んでいる人に案内してもらうという前提で設定しているのです。もちろん、何がしたいのかと聞かれるので、野川が見たいとか、野川と歴史とかとテーマを作って、こちらから相談をして設定していく。そうすると、それを広く広報していくと、例えば水だとか湧水だとかというテーマに引っかかる人が参加してくる。そうすると、参加してくる人同士が知り合いになって仲よくなったりとか、また別のところに出かけていったりとかあるのです。

座学も同じなのです。わりとコンサルのメンバーが多いので、例えばどこかで都市計画マスタープランの策定でこういうことがあったとか、もめてた、ぽしゃっちゃったとか、そういうような話で、同じように広報すると、そこにこうやって集まってきて、1時間ぐらい話して、1時間ぐらいディスカッションする。そうすると、そこで同じようなことにかかわっているんだけど、そこで知り合いになる。そうすると、そこで、またそこから別の情報が出てきたり

とか、自分らのことを出会い系のNPOだと言っているのです。ということは、それは年代関係ないのですね。そのテーマに引っかかる人は、アンテナはっている人は引っかかってくるのです。量は少ないですけども。

今の先生が言われたことも、まるっきり同じです。ということは、要は、そういうテーマをメニューをどれだけ用意できるかということだと思ふし、情報の出し方も含めて、漢字ばかり並べるのではなくて、市民参加推進会議というのは漢字ばかりなので、平仮名も入るとか、そういう、もちろん情報の出し方とか場の作り方とか、そういうこととセットなのではないかなと思いました。

◎馬場委員 ネットの活用は？

◎五島委員 僕は使いますが、メールは対応しますが、今はツイッターがすごく効果的だと思いますけども、だからホームページは次とか。やっぱりアナログだと思うんですね。この人が知っている人の情報だから読むとか、ホームページも、この人が作っているホームページだから見るとか、基本的にはそうだと思いますね。ただ、やみくもにキーワードを入れて検索して、わーと見ている人というのは、すごく少ないと思うんです。

◎白井委員 あくまで、ツール、ウェブサイトというのは、もう手段なので、それは核でも何でもなくて、チラシメールとか、それを情報をちゃんと読んでもらうというのに、それを設けていると、より参加率が高まるとか、情報をきっちり出せる形に……。

◎馬場委員 東北の災害のときも、救助された中で、ツイッター活用で集まってきた人というのは非常に多かったというニュースがあるんですが。

◎坪郷委員長 ITを活用した市民参加方式でやっている自治体もあって、その事例も第3期に取り上げたこともあるんですけど。

それで時間が来ましたので、今いろいろお話を聞いていて、もう既に内容を言われたのですが、浅野委員と白井委員と、それから五島委員と3人の方に、今、発言いただいたことをA4、1枚ぐらいで、また状況をまとめていただいて、それを手がかりに次回もう少し議論をします。その間に、きょう出ました論点については、市民参加のあり方に関係することについては、私のほうで若干項目立ての整理をさせていただいて、次回以降はどういうふうに進めるのかも含めて、少し提案をさせていただきますけども、まず今回は、先ほど言いました浅野委員、白井委員、五島委員と3人の方に問題提起をしていただいて、市民参加のあり方について、まず議論をするということによろしいでしょうか。

◎浅野副委員長 今、私が思っていること、もう少しそしゃくして、もしくは情報を集めて、整理して、1枚のドキュメントにまとめればいいという感じですね。

◎坪郷委員長 はい、それでいいと思います。ほかの委員の方も関連の論点があれば、ぜひ調べていただいて、発言いただくということにしたいと思います。

それで、きょう問題提起された中で、事務局として参考になるようなものが資料としてあるかどうかというのは、ちょっとまた事務局と相談をさせていただいて、従来に既にまとめた資



料でも使える部分があるのではないかと思いますので、そういうものも若干整理をしながらやるということにしたいと思います。

審議の回数は、あとは予定としては、先ほど言いました23年度は来年24年2月が1回、24年度4月以降は、5月、7月、11月、2月、それから25年度は5月という形で、あと6回、この委員会の会議自体は組んでおります。その間に、ちょっと議論が足りないということで集中してやったほうがいいということであれば、ワーキングを入れるというのは、皆さんのご提案の中にあっただので、それもちょっと次回に、また検討したいと思います。

それで、次回の議題については、先ほど言いましたように市民参加のあり方ということで、3人の委員の方から問題提起をしていただくというふうにしたいと思います。

その後、この委員会の後半では自治基本条例に関連したものを取り上げる、さらには中間で協働に関してはどのように検討するのかということは、再度審議をするということにしたいと思います。

以上で、第4期市民参加推進会議の議題については終了、区切りとさせていただきたいと思います。

それで、あと一つ、次回の推進会議の開催日を決めたいと思いますので、一たん休憩をして、皆さんの日程の調整をしたいと思います。

休憩します。

(休憩)

---

◎坪郷委員長 それでは、会議のほうは再開をします。

それでは、次回の推進会議の日程は、2月10日、時間は午後6時からよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎坪郷委員長 では、6時からということにしたいと思います。

では、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。皆さんのほうから、よろしいでしょうか。

事務局のほうから何かありますか。

◎事務局 特にありません。

◎遠藤委員 議事録の確定のさせ方だけ、ほかの審議会とか、いろいろやり方が違うようなのでちょっと確認させていただきたいのですけども。1回議事録を確定するには、要は、今回だったら1回メールで校正して、集めて、修正があれば、それで確定ということでもいいのですか。

◎事務局 はい、それで作らせていただいたのですけど。

◎遠藤委員 それは、最後、確認するというのはしないというか、直っているかどうかというのは。

◎事務局 つまり、会議の最初なんかに前回の議事録を皆さん確認していただいて、これでよ

ろしいでしょうかという手続は今回なかったんですけれどもということですよ。

私どもの、この委員会の場合は、そういう形をとって、一応皆さんにご確認をいただいているというふうに解釈をさせていただいて、特に委員会の冒頭等で議事録の確認という、そういう議題は特に取り上げてないということです。

◎遠藤委員 わかりました。

◎坪郷委員長 ただ、今日の議事録は、事前に議事録をお送りしましたよね。

◎事務局 そうです。

◎坪郷委員長 それを確認いただいて、明らかに間違っている場合は訂正はしていただけますよね。その場合には、発言の訂正をしたいということであれば、その後でもできますけども、ただ確定した段階で、ホームページ上にはいつ上がるんですか。

◎事務局 委員の方にお送りする段階でホームページには、掲載しております。

◎坪郷委員長 それについては、直したけども直ってないということがあれば、言っていただければ直すということですね。

◎遠藤委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

◎坪郷委員長 それでは、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後8時05分閉会)

## 第 3 期市民参加推進会議の検討課題について

## 1 第 3 期市民参加推進会議の検討課題（申し送り事項）

- (1) 「市民参加のあり方」に関して
- (2) 「自治体基本条例（自治基本条例）」に関して
- (3) 市民と市との日常的な協働（第 24 条）についての具体的な検討

## 2 検討課題に対する具体的な議論と会議経過

## (1) 「市民参加のあり方」に関して

## ①若者の市民参加について（第 20 回、第 21 回、第 22 回）

青年層（若者）の市民参加を進めるための具体的な方策について、「大学との連携の可能性」、「青年層の参加を進めるために、仲介役となる NPO 等が重要な役割を果たす」、「市の若手職員の役割も重要である」などの議論、意見があった。

## ②市民協働の現状について（第 23 回、第 24 回）

「活動拠点の設置」（参加条例第 25 条）、「市民協働支援センター準備室」の活動などに関して報告を受け、議論を行った。

## ③「市民参加のあり方」に関して（第 22 回、第 23 回、第 24 回、第 25 回）

・第四次基本構想・前期計画の策定に関して、市民の意向調査（市民アンケート）、子ども懇談会、長期計画審議会（公募市民）、市民討議会（「子育て・子育て」）、市民懇談会、市民フォーラム、パブリック・コメントなど、市民参加の多様な手法が実施された。

・テーマや政策課題毎に、適切的な市民参加の手法を組み合わせ、選択する。

・市民参加の多様な手法を市民参加条例などにリスト化する。

・市民アンケートに関して、市民からの手続きの整備が必要である（市民参加条例第 14 条 2）。

・公募市民等による市民会議方式（三鷹市、武蔵野市などの例）の実施

・職員の市民参加に関する意識

などの議論や意見があった。

## (2) 「自治体基本条例（自治基本条例）」に関して

## ①米子市での自治基本条例の策定について紹介（第 25 回）

「自治体基本条例（自治基本条例）」と市民参加条例との関連について意見があった。

## (3) 市民と市との日常的な協働（第 24 条）についての具体的な検討

第 3 期では具体的な議論は行われなかった。

※議論の詳細については、ホームページに掲載の会議録をご参照ください。

（小金井市ホームページ⇒各課のページ⇒企画政策課⇒市民参加について⇒市民参加推進会議 会議録）

公募委員状況一覧（平成22年度）

	附属機関等の名称	担当課	募集公募 人数	応募者数			採用者		採用者（年代別委員数）																		委嘱年月日	公募期間
				総数	男性	女性	男性	女性	20代		30代		40代		50代		60代		70代		80代		90代					
									男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
1	特別職報酬等審議会	職員課	2	4	2	2	1	1						1	1												平成23年5月27日	平成22年12月1日～12月20日
2	市民協働のあり方等検討委員会	コミュニティ文化課	3	7	5	2	2	1								1	1										平成22年7月1日	平成22年4月15日～5月6日
3	消費生活審議会	経済課	2	2	0	2	0	2						1											1		平成22年10月29日	平成22年8月1日～8月25日 平成22年10月1日～10月15日
4	環境審議会	環境政策課	4	4	3	1	3	1	1					1			1		1								平成22年7月27日	平成22年5月15日～6月16日
5	緑の基本計画検討委員会	環境政策課	3	6	2	4	1	2							1			1	1								平成22年6月30日	平成22年4月15日～5月10日
6	廃棄物減量等推進審議会	ごみ対策課	5	7	3	4	1	4						1				2	1	1							平成22年7月1日	平成22年5月1日～5月23日
7	保健福祉総合計画策定委員会	地域福祉課	4	6	2	4	2	2								1	1	1	1								平成22年12月21日	平成22年10月1日～10月22日 平成22年11月15日～11月30日
8	介護保険運営協議会	介護福祉課	3	4	2	2	2	1								1	1	1									平成22年5月1日 平成22年11月1日	平成22年 3月15日～ 4月 5日 平成22年 9月 1日～ 9月20日
9	子ども家庭支援センター運営協議会	子育て支援課	2	3	1	2	1	1	1					1													平成22年10月29日	平成22年6月1日～6月25日
10	都市計画マスタープラン策定委員会	都市計画課	5	12	9	3	3	2						1	2		1	1									平成22年8月31日	平成22年7月15日～7月29日
11	住宅マスタープラン策定委員会	まちづくり推進課	3	4	2	2	1	2								1	1	1									平成22年9月17日	平成22年6月1日～6月15日
12	地域公共交通会議	交通対策課	5	15	8	7	2	3								1	1										平成23年4月1日	平成23年2月2日～2月25日
13	奨学資金運営委員会	庶務課	3	4	3	1	3	0									2		1								平成23年5月18日	平成23年3月1日～3月28日
14	企画実行委員	公民館	30	31	18	13	18	12							1	1		1	12	6	5	4					平成22年7月21日	平成22年5月16日～6月11日
15	(仮称) 貫井北町地域センター建設 市民検討委員会	公民館	6	15	7	8	3	3								1		1	2	1	1						平成22年7月1日	平成22年4月16日～4月30日
合 計			80	124	67	57	43	37	2	0	3	2	2	5	3	5	21	16	12	8	0	1	0	0				

合格者	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
80	2	5	7	8	37	20	1	0
-	2.5%	6.3%	8.8%	10.0%	46.2%	25.0%	1.2%	0.0%

公募市民の参加状況について（多摩26市）※訂正版

自治体名	問1				問2				問3								問4		
	貴市の附属機関等の数、うち公募市民が設置されている附属機関等の数				貴市の附属機関等委員数、うち公募市民の人数				平成22年度の公募委員の募集人数、応募者数、うちそれぞれの男女比、年代別割合								公募委員の応募増加に対する具体的な取り組みがあれば教えてください。		
	附属機関等	公募設置の附属機関等	割合(%)	順位	委員数	うち公募市民の人数	割合(%)	順位	募集人数	応募者数	男性	女性	倍率	採用者数	男性	女性		年代別	
1 八王子市	101	35	34.7%	14	1,411	97	6.9%	17	29	120	71	49	4.1	29	13	16	各所管課で把握	市の広報及びHPで公募委員の募集を随時行うとともに、年度当初には1年間の公募委員募集予定をまとめて掲載しています。	
2 立川市	58	32	55.2%	8	966	137	14.2%	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	新たな市民参加手法として、昨年からタウンミーティング等は無作為抽出を導入している。無作為抽出により参加の意向を示した方を登録し、各種審議会などの検討の場への参加のあり方を研究するなど、今後も市民の機会創出を図っていく。
3 武蔵野市	56	8	14.3%	26	777	22	2.8%	25	39	82	-	-	2.1	39	23	16	-	-	
4 三鷹市	48	28	58.3%	6	779	57	7.3%	16	-	-	-	-	-	-	-	-	各所管課で把握	応募増加に対する取組とは異なりますが、住民基本台帳より無作為に抽出した市民による公募委員候補者名簿を作成し、各市民会議・審議会等の委員就任に活用しています。	
5 青梅市	66	20	30.3%	16	919	40	4.4%	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	特にありません。
6 府中市	49	21	42.9%	10	724	70	9.7%	12	-	-	-	-	-	70	39	31	40代7名・50代7名・60代31名・70代22名・80代以上3名	特にございません。	
7 昭島市	22	15	68.2%	3	271	45	16.6%	8	16	20	6	14	1.3	16	4	12	20代1名・30代2名・40代1名・50代6名・60代4名・70代2名	-	
8 調布市	76	15	19.7%	21	1,023	76	7.4%	15	-	-	-	-	-	76	45	31	-	-	市内各施設に応募用紙の配付、市報・市HPでの募集等
9 町田市	90	13	14.4%	25	945	44	4.7%	22	-	-	-	-	-	-	-	-	各所管課で把握	「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」中で、公募委員を募集する際には、市広報紙等に募集趣旨、募集人数、応募資格、応募方法、任期について掲載し、広く周知を図ることを規定しています。	
10 小金井市	53	31	58.5%	5	655	134	20.5%	5	80	124	67	57	1.6	80	43	37	20代2名・30代5名・40代7名・50代8名・60代37名・70代20名・80代1名	市内各施設に応募用紙の配付、市のHPの審議会専用ページでの募集、他課審議会での案内、コミュニティバスでの広告、市内大学での広告等	
11 小平市	54	26	48.1%	9	584	107	18.3%	6	-	195	104	91	-	107	47	60	20代1名・30代6名・40代26名・50代21名・60代22名・70代26名・80代以上2名（※3名不明）	「小平市市民参加の推進に関する指針」の中で、市民公募委員の配慮事項として、「審議会等における市民公募委員については、委員の改選時をとらえながら、現行の委員総数の枠内のできる限り、委員数の4割から5割の水準で公募枠を確保する」としてあります。	
12 日野市	33	19	57.6%	7	324	57	17.6%	7	59	90	61	29	1.5	57	36	21	把握していない	広報、ホームページ、施設での掲示、講習会等での呼びかけ等、広く周知した。また関係団体等に声かけをした。	
13 東村山市	50	12	24.0%	19	674	45	6.7%	18	41	-	-	-	-	41	26	15	-	-	具体的な取り組みではありませんが、考え方としては、市民の市政への関心、参加と責任の意識を高めることが必要と思われる。審議会等委員ですと、誰でも無条件で選任はできませんので、地域人材についての情報収集も必要かと思われる。また、市民参加の機会を増やすことが、幅広い市民の応募を増やすことに繋がるのではないのでしょうか。
14 国分寺市	43	14	32.6%	15	541	44	8.1%	14	-	-	-	-	-	-	-	-	把握していない	基本的には、市報及びホームページへの募集掲載のみです。	
15 国立市	39	15	38.5%	13	397	112	28.2%	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 福生市	32	6	18.8%	22	392	17	4.3%	24	20	24	11	13	1.2	17	9	8	30代1名・40代1名・50代5名・60代8名・70代2名	-	
17 狛江市	37	33	89.2%	1	418	113	27.0%	3	72	-	-	-	-	58	42	16	把握していない	・広報やホームページの他、別途ポスターやチラシを作成して募集をかける。・募集期間を長めに設定する。（1ヶ月）	
18 東大和市	12	5	41.7%	11	153	20	13.1%	11	3	9	8	1	3.0	3	3	0	60代1名・70代2名	特にありません。	
19 清瀬市	10	6	60.0%	4	107	37	34.6%	1	37	39	14	25	1.1	37	14	23	-	-	市報及び市のホームページでの募集 ※職員向けのアンケートを2年に一度実施しています。今年度該当しますがこれから実施するため、上記については申し訳ございませんが、平成21年度中に設置した委員会・審議会等の附属機関になります。
20 東久留米市	58	14	24.1%	18	548	78	14.2%	9	8	12	6	6	1.5	8	3	5	30代1名・40代1名・50代3名・60代2名・80代以上1名	市報・ホームページ等による告知等。	
21 武蔵村山市	60	15	25.0%	17	939	44	4.7%	21	-	-	-	-	-	-	-	-	把握していない	公募の方法について、武蔵村山市附属機関等における公募委員の公募に関する指針では、募集要項の全文又は概要を市報及び市ホームページに掲載し、並びに公募を行う市の担当課の窓口、緑が丘出張所及び各地区会館に掲出するとともに、これを配布することにより行うものとしています。	
22 多摩市	48	35	72.9%	2	635	134	21.1%	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	無作為抽出による公募方法の採用
23 稲城市	30	5	16.7%	23	295	16	5.4%	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 羽村市	55	13	23.6%	20	636	42	6.6%	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・広報紙での募集 ・市ホームページでの募集
25 あきる野市	36	6	16.7%	23	647	17	2.6%	26	16	29	14	15	1.8	16	8	8	20代1名・30代1名・40代3名・50代2名・60代7名・70代2名	市ホームページや広報等による募集	
26 西東京市	49	19	38.8%	12	658	63	9.6%	13	34	72	47	25	2.1	33	14	19	20代2名・30代2名・40代2名・50代11名・60代12名・70代4名	市報及び市ホームページでの募集	

第4期市民参加推進会議の議題について（提案シート）

委員名	議題	理由	効果
坪郷委員長	(1)「市民参加のあり方」に関して (2)「自治体基本条例（自治基本条例）」に関して (3)市民と市との日常的な協働(第24条)についての具体的な検討	別添、資料5・資料6	別添、資料5・資料6
浅野副委員長	(1)市が直面する具体的な課題（ゴミ焼却場問題、市民交流センター問題、保育園問題等々）を取り上げて、市民参加の具体的な手法を検討する。 (2)市民参加の仲立ちとなり得る様々な中間団体（NPOなど）にヒアリングを行なう。	(1)について：課題を設定することで市民参加のあり方をより具体的に検討することができる。 (2)について：市民参加は、個々の市民と市を結ぶ中間集団の働きに依存するところが多い。小金井市にどのような団体があり、どのような活動をしているのかを知ること、今後の市民参加の方針を考える手がかりが得られる。	(1)について：検討に基づき、具体的な参加の手法が実際に試みられれば、設定された課題の解決にも資するところがあるだろう。 (2)について：今後の市民参加を考える上で、具体的にどのような団体に協力を得られるのか、見通しを持つことができる。
遠藤委員 その①	・「審議会における傍聴環境の向上に向けて、全ての審議会に『意見・質問シート』を常設し、傍聴者が提出できるよう環境整備を検討する。」 ・「傍聴者への配布資料の取り扱いに関して、各審議会において内容の理解に資するよう運用の統一を検討する。」	審議会の議論の行方に関心を寄せる市民の意見や要望を審議内容に反映させる手段が常設されていないため。また、傍聴者より「意見・質問シート」の配布を希望する声があるため。 実際の例では、新庁舎市民検討委員会で、当時の委員長からの提案で、傍聴者からも意見を聴くべく、「意見・質問シート」の配布を「委員会の運営等」で図って決めた経緯があると聞き及んでおります。	多くの審議会では傍聴者数が少ない背景には、傍聴者にとって、多くの場合、配布資料の持出が禁じられ、委員と同じ資料が共有されず、ただ手ぶらで“聴く”だけに留まるため、特定の問題関心がない限り、議事や内容を理解しがたいことに起因する面もあると考えられます。審議内容に関して、傍聴者の意見や要望をふまえて、議論がなされれば、議事に関心を寄せる市民の声をアップデートな形で審議に活かすことができるでしょう。また、傍聴者のみならず市民の参加意識を醸成し、議事への関心をより一層喚起することが期待されます。

第4期市民参加推進会議の議題について（提案シート）

委員名	議題	理由	効果
遠藤委員 その②	「自治基本条例に関して、現在の制定状況や意義と課題を議論し、検討を進める。」	<p>全国の各自治体において、自治基本条例の制定が進む中で、他市の状況をふまえて、市民と行政の「協働」や行政サービスのあり方、ルール化のあるべき方向性を探る必要があると感じるため。</p> <p>また、市民参加推進会議においても、第2期から議論が積み重ねられており、申し送りされてきた議題に関連する議論を深めることができると考えるため。</p>	<p>議論の中で、市民と行政の「協働」の定義や「協働」そのものが明確に位置づけられることが期待されます。また、既存の市民参加条例との関係性の中で、関連する条例の整合性をはかる必要があると聞き及んでおりますが、小金井市の現状を体系立てて確認できることが期待されます。</p> <p>この機会に、市民の立場から議論が深められることは、今後必要な措置が求められる際に、有意義であると考えられます。</p>
白井委員 その①	<p>市民参加推進会議そのものあり方について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの第3期までの取り組みと実績及び効果等を検証する。</li> <li>委員構成、日程、開催回数、などあらゆる点を検証する。</li> <li>目的は市民参加を「推進」すること。それが果たせる会議なのかどうか？</li> <li>具体的な取り組みを増やすことでその効果を計りやすくする。</li> </ul>	<p>これまでの取り組みがそれ以前と比較してどう市民参加に貢献できたかよく伝わってこない為。また、昨今はある程度参加が進んだかも知れないがある一定以上の参加を増やすことが困難（壁がある）ことを想定し、より画期的な会議の在り方を検討してみたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この会議が市民一般に周知されること</li> <li>活発な意見や議論が交わされること</li> <li>単に議論のみではなく、優先順位的に今我々が取り組むべきテーマに迅速に取り組むことができる。</li> <li>この会議を通して決まったことや実行したことが直接市民参加へ貢献できている。</li> </ul>
白井委員 その②	<p>どのようにすれば、20代や30代の市政参加が増えるのか？を具体的対策を議論し、実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、長年にわたってこのまちに住んでいただきたい世代に目的意識を持ってもらい、一緒にこのまちをつくっていききたい。</li> </ul>	<p>子育てを始める世代をイメージしております。</p> <p>既に世代間格差をはじめ、子育て世代は今のシニア世代よりも損をするといわれています。そこをとらえ、この世代が市政に関心を持ち自らの手でまちづくりや市政に携わる必要性を認識してもらいたいから。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この世代の投票率のアップ</li> <li>この世代の市民参加率のアップ</li> <li>現役世代のブレイクを借りることにより、よりいいアイデアが生まれたりより新しい確度からの提案がなされる。ひいては、市政が活性化する。</li> </ul>

第4期市民参加推進会議の議題について（提案シート）

委員名	議題	理由	効果
杉本委員	<p>①市民の意思決定が反映される市民参加のあり方を検討する。また各種委員会への市民公募の選考が公正になるため、決定までのプロセスについてのしくみを検討する。庁内検討委員会への市民の傍聴や会議録の公開を検討する。</p> <p>②行政の業務の中で市民の役割が増えている。責任を持って主体的に担えるための「協働」のしくみ、新しい公共のあり方などについて検討する。</p>	<p>①審議会等各種委員会で市民の意思決定の過程が不透明なのが現状。これを変えるため、議事録の作成にコンサルや行政だけでなく市民も参加できるようにする。委員公募から決定までの過程が不透明なため。</p> <p>②行政と市民の役割を明確にし、責任を持って市民が任務にあたるようなしくみを導入するため。また、NPOの参入を進めるため。</p>	<p>①条例や、制度の作成、見直しの決定まで市民が責任を持ってあたることができる。委員の選任をもっと開かれたものにすれば適材適所による人材が確保できる。</p> <p>②責任の所在が明らかになることで、市民が参加しやすくなる。</p>
馬場委員	<p><u>若者の市民参加を推進するための施策</u>                      小学校・中学校の教育を通して市民参加を推進する。                      （小学生から中学生の間は家庭から市内の学校に通学し、市内で生活している。その間に小金井市民のスピリッツを育成すると同時に彼らを参加させる。）</p>	<p>去年までの数年、孤独死や年金不正受給に代表される「無縁社会」が具現化した。そして東日本大震災以降、主に震災地で見直されてきた血縁・地縁が助け合う「共助の社会」である。</p> <p>市民参加を推進するためには、心の通じたコミュニティ（地域社会）を作らなければならない。コミュニティの中核は家庭であり、家庭と行政をつなぐ役目を彼らが担ってくれる。</p>	<p>① “鉄は熱いうちに打て” 長期的に若者を市民参加させる。</p> <p>② しがらみのない純粋な彼らの意見を聴くことができる。</p> <p>③ 地域の美化活動等の奉仕活動を通じて協働する。</p> <p>④ 各種のイベントに参加し社会生活（地域行政）を体験する。</p> <p>⑤ 家庭の中に市民参加の意義を伝える伝道師となる。</p>
福井委員	<p>「市民参加条例」の第24条、第25条の条文に対して、より具体的な議論が必要。</p>	<p>日常的な協働に対する市民の知識及び技能などの市政への活用や積極的収集及び市民との共有は、一応公民館・集会場や市報などの協力体制があるが、市の窓口行政としての活動拠点の設置などが不十分のため。</p>	<p>市民個人及び市民グループの参加と協働は、市の後援・協力・助成金にて、「市民提案型協働事業」に結びつき、行政経営の経済効果や観光振興にて、市民活動が盛んになり、市民の暮らしの満足度アップにつながる。</p>



第4期市民参加推進会議の議題について（提案シート）

委員名	議題	理由	効果
五島委員	<p>・それぞれの事業、取り組みの中で、現状や課題、目標などをしっかり見据えた市民参加の機会、場をできる限り増やしていくことが先決だと考えています。その意味ではこれまでの手法の使い回しでも問題ないと思います。</p> <p>・その上で、さらに参加数を増やしたいということであれば、先進事例から学び、手法を取り入れていく作業をしても良いと思います。</p>	<p>・手法の検討は、その分野の専門家に任せればよいと思います。それら取り組みの課題などを参考にしながら、小金井市が取り組む事象によって手法を選択、実施していけばよいでしょう。</p> <p>・まず、本会議の中で参加型の状況を共有、発信していくような取り組みがあって良いと思います、ワーキンググループの設置を提案します。</p>	<p>・ワーキンググループの設置、開催を通じて委員間で課題を共有することにより、より具体的、現実的な改善策を見いだすことが可能になります。</p> <p>・日本の風土、環境にあった市民参加の手法を模索する作業をみんなで進めていく必要があると思います。そのために、参加数が少なくてもよいので可能な限り場を設け、意見や現場からの課題を共有し、提案につなげていくことによって市民、職員双方の意識づくりを図ることができると考えています。</p>
高橋委員	<p>子ども家庭の保護者の参加しやすい環境を整備する。日時の問題、保育の問題等</p>	<p>子ども（特に家に独りで置いて出てくることができない年齢の）を育てている家庭の主に母親等は(例)委員会の開催は夜が多い。保育サービスがついていない等参加しづらい環境にある。男女比のバランスも悪い。</p>	<p>保育が必要な参加者が出席しやすくなる（20代～30代）市内の昼間人口を支える層の意見が反映。女性の視点</p>

## 今後の検討課題について

## I 第 3 期市民参加推進会議で「市民参加のあり方」に関して議論した主要な論点

第 3 期市民参加推進会議で「市民参加のあり方」に関して議論した主要な論点は、以下のとおりである。詳しくは、議事録を参照されたい。

## (1) 青年層（若者）の市民参加を進めるための具体的方策

「大学との連携の可能性」、「青年層の参加を進めるために、仲介役となる NPO 等が重要な役割を果たす」、「市の若手職員の役割も重要である」などの議論、意見があった。

## (2) 「活動拠点の設置」（参加条例第 25 条）

「市民協働支援センター準備室」の活動などに関して報告を受け、議論を行った。

## (3) 「市民参加のあり方」に関して

①「第四次基本構想・前期計画の策定に関して、市民の意向調査（市民アンケート）、子ども懇談会、長期計画審議会（公募市民）、市民討議会（「子育て・子育ち」）、市民懇談会、市民フォーラム、パブリック・コメントなど、市民参加の多様な手法が実施された」、

②「テーマや政策課題毎に、適切な市民参加の手法を組み合わせ、選択する」、

③「市民参加の多様な手法を市民参加条例などにリスト化する」、

④「市民アンケートに関して、市民からの手続きの整備が必要（市民参加条例第 14 条 2）」、

⑤「公募市民等による市民会議方式（三鷹市、武蔵野市などの例）の実施」、

⑥「職員の市民参加に関する意識」

などの議論や意見があった。

## (参考資料)

## 「市民参加の多様な手法」

審議会など附属機関などへの市民参加

(平 21 年度公募委員の状況、男性と女性の割合など)

市民の意向調査（市民アンケート）

(市民アンケートの実施状況)

市民の提言制度（パブリック・コメント）

(平 16～21 年度パブリック・コメントの実施状況)

市民投票

市民討議会（無作為抽出）

(市民討議会の実施状況)

公聴会

市民会議（公募市民など）

市民政策提案

市民懇談会

フォーラム、ワークショップなど

## II 今後の検討課題

今後の検討課題として次の点をあげる。

1 「市民参加のあり方」に関して

2 「自治体基本条例（自治基本条例）」に関して

3 市民と市との日常的な協働（第 24 条）についての具体的な検討

## 市民参加推進会議（第3期・全8回開催）のあゆみ

市民参加推進会議（第3期）は、平成21年5月から延べ8回（平日午後6時頃から）開催され、主な活動内容は以下のとおりです。なお、会議録は、情報公開コーナー、図書館本館及び市ホームページで公開されています。

### 1 市長への提言

会議は、市民参加条例の運用状況を審議し、市民参加と協働を推進するために必要な意見を市長に提言することができます。現在までに以下の提言がなされ、提言に対する市長の意見が公表されました。

- (1) 提言（平成17年11月28日付け）〈第1期〉  
附属機関等の委員への市議会議員の就任について
- (2) 提言（平成18年2月15日付け）〈第1期〉  
小金井市まちづくり条例市長案の策定過程について
- (3) 提言（平成19年1月22日付け）〈第1期〉  
パブリックコメントのあり方について
- (4) 提言（平成20年5月26日付け）〈第2期〉  
附属機関等の公募委員の応募者を増加させる方策等について
- (5) 提言（平成21年8月28日付け）〈第3期〉  
小金井市市民参加条例の一部を改正する条例付則第2項について
- (6) 提言（平成22年2月26日付け）〈第3期〉  
青年の市民参加を推進するための提言について

### 2 活動概要（第1回から第9回まで第1期、第10回から第17回まで第2期）

- (第18回) 委嘱状の交付、正副委員長の互選、市民参加条例の概要について、推進会議の運営等について、市民参加条例運用状況等について
- (第19回) 小金井市市民参加条例の一部を改正する条例（平成21年条例第12号）付則第2項について
- (第20回) 若者の市民参加について
- (第21回) 若者の市民参加について
- (第22回) 「青年の市民参加を推進するための提言」について、第4次小金井市基本構想・前期基本計画(案)について
- (第23回) 平成21年度の「パブリックコメントの実施状況」及び「公募委員の状況」について及び市民協働の現状について
- (第24回) 市民参加のあり方（市民の提言制度（パブリックコメント））について
- (第25回) 市民参加のあり方について及び「新しい公共」推進会議報告について